

法 学 第 4 1 3 号  
平成 28 年 8 月 1 日

各 私 立 専 修 学 校 長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

学校教育法施行規則第 150 条第 3 号の専修学校の高等課程等を定める  
告示の一部を改正する告示について  
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 中尾

電話 019-629-5042 FAX019-629-5049

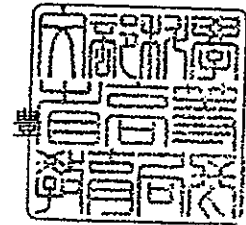
メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp

28文科高第307号

平成28年7月22日

各 国 公 私 立 大 学 長  
独 立 行 政 法 人 大 学 入 試 セ ン タ ー 理 事 長  
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会  
各 都 道 府 県 知 事

文部科学省高等教育局長  
常 盤



(印影印刷)

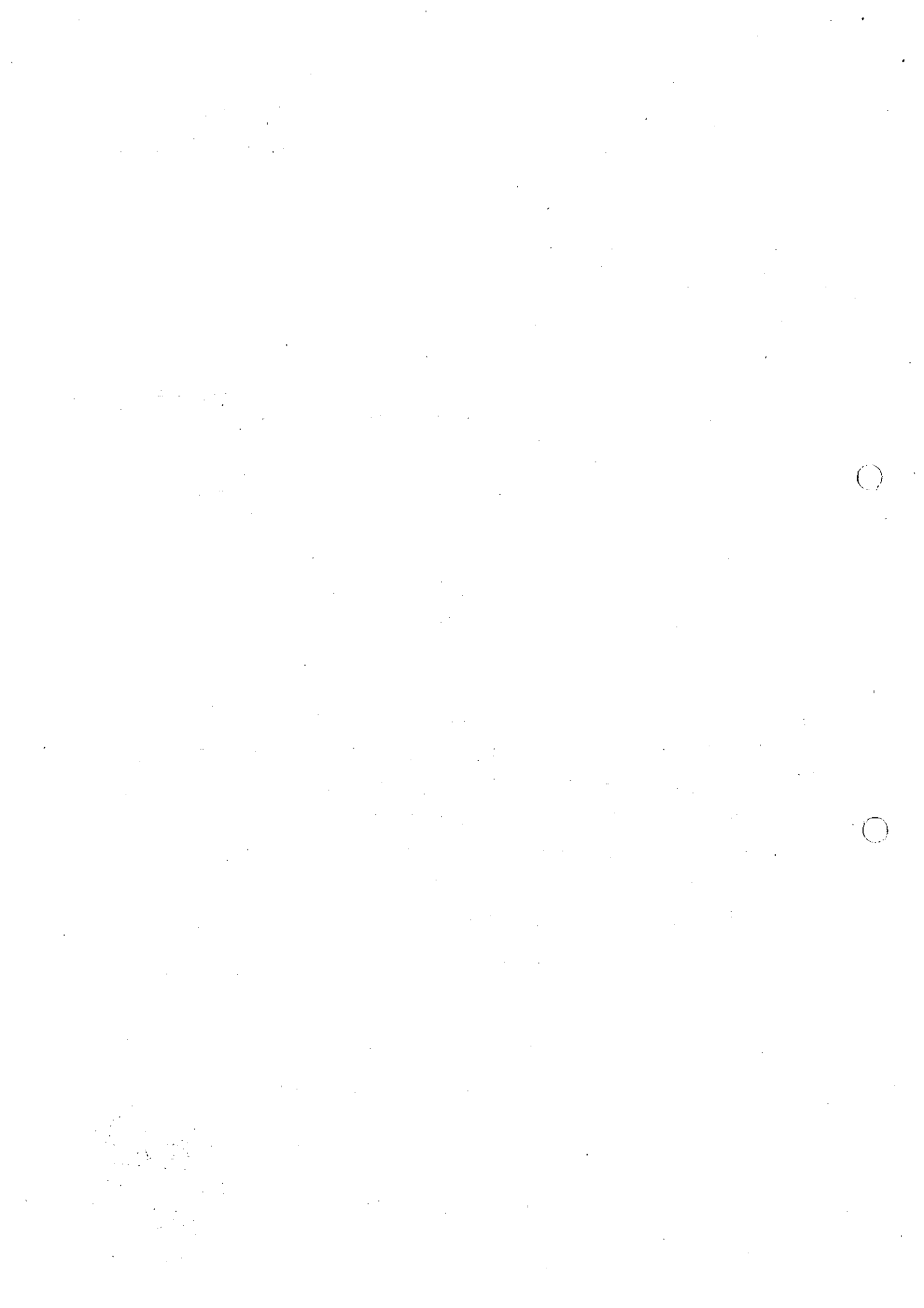
学校教育法施行規則第150条第3号の専修学校の高等課程等を定める  
告示の一部を改正する告示について (通知)

この度、学校教育法施行規則第150条第3号の規定に基づき、標記の告示(別添1)が制定されました(平成27年文部科学省告示第101号)。この告示により指定された専修学校の高等課程を文部科学大臣の定める日以降に修了した者には、大学入学資格が与えられることとなりますので、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なお、御参考までに、今回の告示による改正後の学校教育法施行規則第150条第3号の専修学校の高等課程等を定める告示(平成17年文部科学省告示第167号)、新旧対照表及び参照条文を、それぞれ別添2～別添4として添付しますので、併せて御利用ください。

担 当 : 文部科学省高等教育局大学振興課法規係  
電 話 : 03(5253)4111(内線2493)





○文部科学省告示第百一号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十条第三号の規定に基づき、学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十八年七月二十二日

文部科学大臣 馳 浩

学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示

学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第百六十七号）の一部を次のように改正する。

表一札幌高等専修学校商業実務高等課程経理科の項の次に次のように加える。

札幌スクールオブミュージック&ダンス専門

平成二十七年四月一日

学校文化・教養高等課程総合芸術科

表一札幌スクールオブミュージック専門学校文化・教養高等課程総合芸術科の項中「平成二十七年

三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表六山形女子専門学校家政高等課程服装高等科の項中「平成元年三月一日」の下に「（平成二十七

年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。」を加える。

表十一 真英舎学院情報文化高等専修学校衛生高等課程調理技術科の項から真英舎学院保育福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科の項までの規定中「平成二十一年四月一日」の下に「（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十三 杉並高等専修学校工業高等課程総合技術科の項中「平成二十三年四月一日」の下に「（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表宮川文化服装専門学校服飾高等課程服装科の項の次に次のように加える。

武蔵野学芸専門学校文化教養高等課程国際芸術学科
-------------------------

平成二十九年三月一日
------------

表十三 吉崎家政高等専修学校家政高等課程家政科の項中「平成十四年四月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十四 横浜デザイン学院文化教養高等課程国際コミュニケーション科の項の次に次のように加える。	平成二十七年四月一日
横浜デザイン学院文化教養高等課程総合デザイン科	

表十四 横浜デザイン学院文化教養高等課程デザイン科の項中「平成十九年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十九専門学校長野外語カレッジ文化教養高等課程国際科の項中「平成二十三年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十一中遠調理師家政専門学校衛生高等課程調理師科の項中「平成五年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

中遠調理師専門学校高等課程調理師科

平成二十七年四月一日

表二十二精和学園文化・フアッション専門学校文化・教養高等課程総合教養学科の項の次に次のように加える。

精和高等専修学校文化・教養高等課程総合

平成二十七年四月一日

教養学科

表二十二精和総合文化専門学校文化・教養高等課程総合教養学科の項中「平成十七年四月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十三中部ライテクビジネス専門学校家政高等課程ビジネス科の項の次に次のように加える。

徳風技能専門学校商業実務高等課程国際ビ

平成二十七年四月一日

ジネス科

表二十三三重高等商業専修学校商業実務高等課程国際ビジネス科の項中「平成十六年四月一日」の

下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十六関西テレビ電気専門学校工業高等課程電気テレビ科の項中「関西テレビ電気専門学校工業高等課程電気テレビ科」の下に「（昼間部3年制）」を加える。

表二十七神戸スポーツアートCocoro専門学校文化・教養高等課程総合アート学科の項中「平成二十五年四月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校アートカレッジ神戸芸術高等課程総合アート学科の項の次に次のように加える。

専門学校アートカレッジ神戸文化・教養高等課程総合アート学科	平成二十七年四月一日
専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション服飾高等課程高等部	平成二十七年四月一日

表二十七専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション服飾高等課程高等本科の項中「平成十五年四月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表三十六専門学校禅林学園文化教養高等課程普通科の項中「平成十七年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表三十九北九州市立戸畑高等専修学校家政高等課程被服生活科の項中「平成三年三月一日」の下に

「（平成二十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の前に次のように加える。

北九州市立戸畑高等専修学校家政高等課程 クリエイティブ・ファッション科	平成二十九年四月一日
--	------------

表二十九 専門学校すみれ服装学院家政高等課程 服装デザイン科の項の次に次のように加える。

専門学校東京国際ビジネスカレッジ福岡校 商業実務高等課程国際総合学科	平成二十八年三月一日
---------------------------------------	------------

表二十九 福岡女子商科専門学校 商業高等課程 商業科の項の次に次のように加える。

福岡スクールオブミュージック高等専修学 校文化・教養高等課程総合音楽科	平成三十年三月一日
--	-----------

表四十四 宮崎情報ビジネス専門学校 文化・教養関係高等課程 キャリア総合学科の項中「平成二十五年三月一日」の下に「（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

宮崎情報ビジネス専門学校 文化・教養高等 課程 キャリア総合学科	平成二十六年四月一日
宮崎情報ビジネス専門学校 文化・教養高等	平成二十八年三月一日



課程キャリア総合学科（通信制）

表四十五タラデザイン専門学校文化教養高等課程デザイン美術科の項中「平成二十三年四月一日」の下に「（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

○文部科学省告示第百六十七号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十条第三号の規定に基づき、学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示を次のように定める。

平成十七年十二月五日

文部科学大臣 小坂 憲次

学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示

学校教育法施行規則第百五十条第三号の専修学校の高等課程は、次の表一から表四十六までの上欄に掲げるものとし、同号の文部科学大臣の定める日は、それぞれこれらの表の下欄に掲げる日とする。

表一 北海道に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
旭川女子高等商業学校高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
旭川文化デザイン専門学校高等課程服装科	昭和六十一年三月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
帯広テクニカ専門学校家政高等課程和洋裁科	平成元年三月一日
帯広文化専門学校高等課程服装科	昭和六十一年三月一日

北見商科高等専修学校高等課程商業科	昭和六十一年四月一日
北見商科専門学校高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（昭和六十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
北見ドレスメーカー専門学校家政高等課程服飾科	平成元年三月一日（平成四年十二月四日までに当該課程を修了した者に限る。）
釧路商科専門学校高等課程経理実務科	昭和六十一年三月一日
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局図書館視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科	平成二十二年四月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国立図書館視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科	昭和六十一年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
札幌科学技術専門学校工業高等課程情報技術科	平成二十年四月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
札幌科学技術専門学校工業高等課程総合技術科	平成二十一年四月一日

札幌科学技術専門学校工業高等課程電気情報科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
札幌科学技術専門学校工業高等課程電気通信科	平成十二年三月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
札幌経理高等専修学校商業実務高等課程経理科	平成四年四月一日（平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
札幌高等専修学校商業実務高等課程経理科	昭和六十三年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
札幌スクールオブミュージック&ダンス専門学校文化・教養高等課程総合芸術科	平成二十七年四月一日
札幌スクールオブミュージック専門学校文化・教養高等課程総合芸術科	平成二十七年三月一日（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校モード&アート高等課程服装科	平成十五年四月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
苫小牧高等商業学校高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成十八年三月三十

	一日までに当該課程を修了した者に限る。）
苫小牧高等商業学校高等課程総合ビジネス科	平成十八年四月一日
北海道釧路高等経済商業学校高等課程経済商業科	昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
北海道文化服装専門学校家政高等課程服装科	平成二年三月一日
吉田学園高等専修学校商業実務高等課程経理科	平成六年四月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表二 青森県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
青森中央文化専門学校服飾高等課程トータルファッション科	平成二十三年四月一日
青森中央文化専門学校服飾高等課程ファッション・クリエイター科	平成九年四月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
青森中央文化専門学校服飾高等課程服飾科	昭和六十二年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
	平成十二年四月一日（平成二十三年三月三十

青森中央文化専門学校服飾高等課程ライフ・クリエイター科	一日までに当該課程を修了した者に限る。) 平成四年四月一日(平成九年三月三十一日まで) に当該課程を修了した者に限る。)
サンモードスクールオブデザイン服飾高等課程ファッションビジネス科	平成十一年四月一日
白銀学園専門学校家政高等課程生活技術科	平成元年三月一日(平成十一年三月三十一日) までに当該課程を修了した者に限る。)
八戸文化専門学校家政高等課程洋裁本科	昭和六十二年三月一日(平成五年四月一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
八戸文化専門学校家政高等課程和裁本科	昭和六十二年三月一日(平成二年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)

表三 岩手県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
北日本高等専修学校文化教養高等課程一般教養 学科	平成十四年三月一日

表四 宮城県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
東北外国語専門学校高等課程国際教養科	平成十年四月一日(平成十九年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)
東北外国語専門学校文化教養高等課程英語科	平成元年三月一日(平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
東北電子計算機高等専修学校高等課程情報応用 工学科	平成三年三月一日(平成四年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
東北電子計算機高等専修学校高等課程情報処理 学科	平成三年三月一日(平成十三年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)
ドレメフアツション芸術専門学校家政高等課程 服飾科	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
ドレメフアツション芸術専門学校工業高等課程 情報処理科	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
長谷柳絮専門学校家政高等課程本科	昭和六十一年三月一日(平成九年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
長谷柳絮福祉専門学校家政高等課程本科	平成九年四月一日(平成十一年三月三十一日

	までに当該課程を修了した者に限る。)
宮城ドレスメーカー専門学校家政高等課程服飾科	昭和六十三年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
宮城ドレスメーカー専門学校工業高等課程情報処理科	平成三年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
吉見学園服装技芸専門学校高等課程本科	平成元年三月一日(平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表五 秋田県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院工業高等課程インテリア科	平成七年四月一日(平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院工業高等課程金属工芸科	平成七年四月一日(平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院工業高等課程工芸美術科	平成十五年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院文化・	平成七年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
教養高等課程デザイン科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
秋田公立美術大学附属高等学院工業高等課程工芸美術科	平成二十七年四月一日
秋田公立美術大学附属高等学院文化・教養高等課程デザイン科	平成二十七年四月一日
秋田市立美術工芸専門学校工業高等課程インテリア科	昭和六十一年三月一日(平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
秋田市立美術工芸専門学校工業高等課程金属工芸科	昭和六十一年三月一日(平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
秋田市立美術工芸専門学校文化・教養高等課程デザイン科	昭和六十一年三月一日(平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
アザミ服装専門学校高等課程洋裁科	平成二年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
加賀谷服装専門学校家政高等課程洋裁科	平成二年三月一日(平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
加賀谷服装専門学校家政高等課程和裁科	平成二年三月一日(平成十五年三月三十一日

	までに当該課程を修了した者に限る。)
月居服装専門学校家政高等課程洋裁科	昭和六十一年三月一日
月居服装専門学校家政高等課程和裁科	昭和六十一年三月一日
湊城女子専門学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日
寺田服装専門学校家政高等課程被服科	平成元年三月一日(平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
花輪服装専門学校家政高等課程被服科	平成二年三月一日
湯沢ドレス専門学校家政高等課程被服科	平成二年三月一日

表六 山形県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
寒河江服装専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日(平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
白鷹高等専修学校家政高等課程洋裁科	平成十五年三月一日
山形女子専門学校家政高等課程服装高等科	平成元年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
山形デザイン専門学校文化教養高等課程インテ	平成六年三月一日(平成十三年三月三十一日

リアデザイン科	までに当該課程を修了した者に限る。)
山形デザイン専門学校文化教養高等課程グラフィックデザイン科	平成元年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
山形デザイン専門学校文化教養高等課程総合デザイン科	平成十三年四月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表七 福島県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
ICビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス学科	平成六年三月一日(平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
アイシービジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成七年四月一日
石川専門学校家政高等課程家政実務科	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
今泉女子専門学校高等課程家政科	昭和六十二年三月一日
磐城学芸専門学校家政高等課程被服デザイン科	平成二年十月一日
磐城学芸専門学校商業実務高等課程商業情報科	平成二年十月一日

磐城高等芸術商科総合学園商業実務高等課程ビジネスクリエイト科	平成二十一年四月一日
磐城高等芸術商科総合学園文化・教養高等課程音楽芸術クリエイト科	平成二十四年三月一日
磐城高等商業学校高等課程OA会計事務商業情報科	平成十六年四月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
磐城高等商業学校高等課程被服デザイン商業情報科	平成十六年四月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
いわき市立小名浜高等専修学校高等課程家政科	昭和六十二年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
いわき青陽学園高等専修学校高等課程情報会計事務科	平成八年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
いわき青陽学園高等専修学校高等課程被服技術情報科	平成六年四月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
磐城ファッションビジネス専門学校服飾・家政高等課程ファッションビジネス科	平成十二年四月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

磐城和洋裁専門学校家政高等課程服飾生活科	平成三年四月一日(平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
磐城和洋裁専門学校家政高等課程和洋裁科	平成二年三月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
学校法人福島文化学園造形文化専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
学校法人福島文化学園造形文化専門学校文化教養高等課程造形デザイン科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
学校法人福島文化学園造形文化専門学校文化教養高等課程ファッション造形科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
郡山学院高等専修学校商業高等課程情報事務科	平成十六年四月一日
郡山経済専門学校商業高等課程教養ビジネス科	平成三年三月一日(平成三年四月一日までに当該課程を修了した者に限る。)
郡山経済専門学校商業高等課程情報事務科	平成元年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
郡山ドレスメーカー専門学校家政高等課程洋裁	平成元年三月一日

科	
国際アート&デザイン専門学校文化教養高等課程クリエイティブ総合学科	平成二十八年三月一日
専修学校東日本高等学院文化教養高等課程教養科	平成十五年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
平ドレメ専門学校家政高等課程洋裁本科	平成二年三月一日（平成二年九月三十日まで当該課程を修了した者に限る。）
平ドレメ専門学校商業実務高等課程商業情報科	平成二年三月一日（平成二年九月三十日まで当該課程を修了した者に限る。）
福島県理工専門学校工業高等課程自動車整備科	平成五年三月一日
みなかわ文化専門学校高等課程被服技術情報科	平成二年三月一日（平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
有朋高等学院文化教養高等課程教養科	平成二十三年四月一日

表八 茨城県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
関東高等専修学校工業高等課程航空科	平成十八年四月一日（平成二十二年三月三十

関東高等専修学校工業高等課程航空工学科	平成五年三月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関東高等専修学校工業高等課程航空保安科	平成五年三月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関東高等専修学校工業高等課程航空輸送科	平成五年三月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関東高等専修学校工業高等課程自動車科	平成五年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関東高等専修学校工業高等課程電気電子科	平成八年四月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関東高等専修学校工業高等課程マルチメディア科	平成十八年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関東高等専修学校工業高等課程輸送科	平成八年四月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関東高等専修学校工業高等課程輸送サポート科	平成十八年四月一日（平成二十二年三月三十



	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
高等専修学校羽成ファッションスクール家政高等課程服装科	平成十三年三月一日
専修学校つくば総合高等学園工業高等課程空港実務科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校つくば総合高等学園工業高等課程自動車科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校つくば総合高等学園工業高等課程総合学科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校つくば総合高等学園工業高等課程マルチメディア科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東海学院文化教養専門学校高等課程社会生活学科	平成二年三月一日(平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
	平成十二年三月一日
日本農業実践学園高等課程経営部高等科	平成四年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

日本農業実践学園高等課程高等科	平成二十四年四月一日
日本農業実践学園高等課程生活部高等科	平成四年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日立工業専修学校工業高等課程機械科	昭和六十一年三月一日
日立工業専修学校工業高等課程電気科	昭和六十一年三月一日
日立工業専修学校工業高等課程電子科	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日立工業専修学校工業高等課程溶接科	昭和六十一年三月一日
細谷高等専修学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
細谷高等専修学校家政高等課程ライフデザイン科	平成二十二年四月一日

表九 栃木県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
-----	-------------

上岡学園専門学校家政高等課程被服科	昭和六十三年三月一日（平成十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程ITビジネス科	平成二十四年三月一日
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程自動車ビジネス科	平成十九年四月一日
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程情報経理科	平成十九年四月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程トータルビューティ科	平成二十四年三月一日
国際自動車・ビューティ専門学校商業実務高等課程ファッションビジネス科	平成十九年四月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際情報ビジネス専門学校工業高等課程情報技術科	平成四年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際情報ビジネス専門学校工業高等課程情報ビジネス科	平成十八年四月一日（平成二十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

国際情報ビジネス専門学校商業実務高等課程経理秘書科	平成四年三月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際情報ビジネス専門学校商業実務高等課程情報経理科	平成七年四月一日（平成二十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際TBC高等専修学校文化教養高等課程総合キャリア学科	平成二十五年三月一日
国際テクニカル調理師専修学校衛生高等課程調理科	平成七年三月一日（平成八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際テクニカル調理師専門学校衛生高等課程調理科	平成八年四月一日
国立塩原視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科	昭和六十一年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局塩原視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科	平成二十二年四月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

専門学校国際スクールオブビジネス商業実務高等課程自動車ビジネス科	平成十一年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校国際スクールオブビジネス商業実務高等課程情報経理科	平成十一年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校国際スクールオブビジネス商業実務高等課程トラベルビジネス科	平成十一年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校国際スクールオブビジネス商業実務高等課程ファッションビジネス科	平成十六年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
北光家政専門学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日（平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
北光家政専門学校服飾・家政高等課程家政科	平成六年四月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表十 群馬県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
太田調理師専門学校調理師養成高等課程調理科	平成八年三月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

北関東造形美術専門学校文化教養高等課程造形工学科	平成元年三月一日（平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
桐生ビジネス専門学校商業実務高等課程商業科	平成九年三月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
桐生ビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十三年四月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
桐生ビジネス専門学校商業実務高等課程デザインアート科	平成十三年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
桐生ビジネス専門学校商業実務高等課程ビジネス科	平成十七年四月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
桐生文化服装専門学校家政高等課程服装科	平成四年三月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
群馬自動車整備専門学校自動車整備高等課程自動車整備科	平成十六年三月一日（平成十七年一月十二日までに当該課程を修了した者に限る。）
群馬調理マイスター専門学校衛生高等課程高等調理科	平成十九年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

渋川家政高等専修学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日（平成十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専修学校群馬芸術学園文化教養高等課程造形工学科	平成十二年六月一日
専修学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程自動車整備科	平成十七年一月十三日（平成十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専修学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程三級自動車整備科	平成十七年四月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専門学校群馬自動車大学校自動車整備高等課程三級自動車整備科	平成十九年四月一日
中央高等専修学校桐生校商業実務高等課程教養ビジネス学科（通信制）	平成二十七年三月一日
中央高等専修学校前橋校商業実務高等課程教養ビジネス学科（通信制）	平成二十七年三月一日

表十一 埼玉県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
-----	-------------

浦和学院情報経理専門学校商業実務高等課程経済情報処理科	平成二年四月一日（平成三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
浦和学院情報専修学校商業実務高等課程経済情報処理科	平成二年三月一日（平成二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
浦和学院専門学校高等課程商業科	平成十一年四月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
浦和学院専門学校高等課程電気工事士科	平成十二年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
浦和学院専門学校商業実務高等課程経済情報処理科	平成三年四月一日（平成九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
浦和学院専門学校商業実務高等課程商業科	平成九年四月一日（平成十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
浦和情報文化専門学校家政高等課程文化服装科	平成四年三月一日（平成十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
浦和情報文化専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成三年三月一日（平成十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

浦和専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十三年四月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
浦和情報文化専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科Ⅱ部	平成三年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
浦和美術専門学校・高等専修学校文化教養高等課程美術科	平成二十二年四月一日
浦和美術専門学校文化教養高等課程美術科	平成八年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大川学園高等専修学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成二十年三月一日
大川学園高等専修学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十七年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大川学園高等専修学校文化教養高等課程生活アートの科	平成十七年四月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大川学園総合専門学校家政高等課程家政科	平成五年四月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

大川学園総合専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成八年三月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大川学園総合専門学校文化・教養高等課程生活アートの科	平成八年三月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大川学園福祉教育専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成十年三月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大川女子学園家政専門学校家政高等課程家政学科	昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大宮服飾技術専門学校高等課程家政科	昭和六十三年三月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大宮文化デザイン専門学校商業実務高等課程商業デザイン科	平成十一年三月一日
大宮文化デザイン専門学校服飾・家政高等課程家政科	平成八年四月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大宮文化デザイン専門学校服飾・家政高等課程ファッションデザイン科	平成十五年四月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

桶川家政専門学校高等課程家政科	平成元年三月一日（平成二年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
越生工業技術専門学校工業高等課程機械科	昭和六十一年三月一日（平成十四年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
越生工業技術専門学校工業高等課程高校併修機械科	平成九年三月一日（平成十八年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
越生工業技術専門学校工業高等課程自動車工学科	平成十四年四月一日（平成十八年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
越生工業技術専門学校工業高等課程情報機械工学科	平成五年三月一日（平成七年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
越生工業技術専門学校工業高等課程情報工学科	平成七年四月一日（平成十一年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
川口文化服装専門学校家政高等課程服装科昼間部	平成元年四月一日（平成七年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
川口文化服装専門学校家政高等課程洋裁科昼間部	平成元年三月一日（平成元年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）

川口文化服装専門学校家政高等課程和裁科昼間部	平成元年三月一日（平成元年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
川口文化服装専門学校服飾・家政高等課程服装科昼間部	平成七年四月一日
川口簿記専修学校商業実務高等課程簿記高等科	平成五年三月一日（平成十七年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
川越文化学園服装専門学校家政高等課程家政科	昭和六十二年三月一日（平成十三年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
川越文化ファッション専門学校服飾家政高等課程高校併修科	平成十三年四月一日
熊谷文化服装専門学校家政高等課程服装学科	平成二年三月一日
グローバル美容専門学校美容高等課程美容科	平成二十四年三月一日
グローバル美容専門学校美容高等課程美容科Ⅱ部	平成二十四年三月一日
小池学園越谷家政専門学校家政高等課程家政科	平成四年四月一日（平成五年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）

小池学園越谷家政専門学校家政高等課程和洋裁学科	昭和六十一年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
小池学園東萌専門学校家政高等課程家政科	平成五年四月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
小池学園東萌専門学校商業実務高等課程経営ビジネス科	平成七年四月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
小池学園東萌専門学校商業実務高等課程ビジネス英会話科	平成七年三月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
小池学園東萌専門学校商業実務高等課程秘書科	平成七年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
小池学園東萌専門学校服飾・家政高等課程家政科学科	平成七年四月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
小池学園東萌専門学校服飾・家政高等課程ファッション美容科	平成十四年四月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
鴻巣服装専門学校家政高等課程家政学科昼間部	平成二年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

向陽台大川高等専修学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成八年四月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
向陽台大川高等専修学校服飾・家政高等課程家政科	平成八年四月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
向陽台大川高等専修学校文化・教養高等課程生活アクト科	平成八年四月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際学院伊奈高等専修学校衛生高等課程食品流通工学科	平成三年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際学院伊奈高等専修学校商業実務高等課程国際情報経営科	平成三年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際学院伊奈高等専修学校文化教養高等課程国際英語科	平成七年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際学院伊奈高等専修学校文化教養高等課程社会体育科	平成三年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際情報経済専門学校商業実務高等課程情報処理科昼間部	平成二年三月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

国立障害者リハビリテーションセンター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科	平成二十年四月一日
国立身体障害者リハビリテーションセンター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゆう科	昭和六十一年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
埼玉工業専門学校工業高等課程システム工学科	平成七年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
埼玉工業専門学校工業高等課程自動車工学科	平成七年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
埼玉栄北高等専修学校工業高等課程システム工学科	平成八年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
埼玉栄北高等専修学校工業高等課程自動車整備科	平成八年三月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
埼玉栄北高等専修学校工業高等課程普通総合マルチメディア工学科	平成十年四月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
埼玉栄北高等専修学校商業高等課程秘書科	平成十年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

埼玉栄北高等専修学校商業高等課程普通総合秘書科	平成十年四月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
埼玉栄北高等専修学校文化教養高等課程学芸科	平成十年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
埼玉栄北高等専修学校文化教養高等課程普通総合学芸科	平成十年四月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
斉藤学院桶川家政専門学校高等課程家政科	平成二年四月一日（平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
斉藤学院専門学校教育・社会福祉高等課程社会福祉科	平成九年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
斉藤学院専門学校高等課程家政科	平成六年四月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
斉藤学院専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成九年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
シヤルム服飾専門学校家政高等課程服飾科	平成元年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）



シヤルム服飾デザイン専門学校家政高等課程服飾科	平成十年四月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園情報文化専門学校衛生高等課程調理技術科	平成十八年四月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園情報文化専門学校商業実務高等課程情報経済科	平成十八年四月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園情報文化専門学校服飾・家政高等課程デザインアート科	平成十八年四月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校衛生高等課程調理技術科	平成八年四月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校衛生高等課程調理師科	平成六年三月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校家政高等課程家政技術科	平成四年四月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校家政高等課程家政併修科	平成五年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

彰華学園総合専門学校家政高等課程家政連携科	平成七年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成十一年三月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校商業実務高等課程情報経済科	平成七年三月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校服飾・家政高等課程家政併修科	平成七年四月一日（平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校服飾・家政高等課程家政連携科	平成七年四月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校服飾・家政高等課程デザインアート科	平成十二年四月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校服飾・家政高等課程ファッション工芸科	平成七年四月一日（平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
彰華学園総合専門学校文化・教養高等課程生活造形科	平成十三年三月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

彰華学園保育福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成十八年四月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
真英舎学院情報文化高等専修学校衛生高等課程調理技術科	平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
真英舎学院情報文化高等専修学校商業実務高等課程情報経済科	平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
真英舎学院情報文化高等専修学校服飾・家政高等課程デザインアート科	平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
真英舎学院保育福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
西武学園西武調理師専門学校衛生高等課程調理師科	平成五年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

西武文理大学附属調理師専門学校衛生高等課程調理師科	平成十三年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校浜西ファッションアカデミー高等課程服飾学科	平成二年四月一日
専門学校浜西ファッションアカデミー高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日(平成二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
田宮服飾高等専修学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日(平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
秩父家政専門学校家政高等課程家政科	平成二年三月一日
桐蔭情報経理専門学校商業実務高等課程営業販売科	平成元年三月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
桐蔭情報経理専門学校商業実務高等課程事務経理科	平成元年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
桐蔭情報経理専門学校商業実務高等課程通訳科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京国際学園外語専門学校高等課程国際教養科	平成元年三月一日

所沢技芸専門学校家政高等課程服装科	平成元年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
所沢文化服装専門学校家政高等課程家政科昼間部	平成八年四月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
所沢文化服装専門学校家政高等課程洋裁科昼間部	平成元年三月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日本公務員ビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十年四月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日本公務員ビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科Ⅱ部	平成十年四月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日本産業専門学校高等課程商業学科	平成四年四月一日（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日本産業専門学校高等課程商業ビジネス学科	平成二十八年四月一日
日本産業労働専門学校高等課程商業学科	平成元年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
文化学院芸術専門学校芸術高等課程芸術科	昭和六十三年三月一日（平成十六年三月三十

	一日までに当該課程を修了した者に限る。）
平成福祉教育専門学校高等課程情報ビジネス科	平成十一年四月一日（平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
平成福祉教育専門学校高等課程福祉科	平成十一年四月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
本庄情報ビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成二年三月一日

表十二 千葉県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
市川音楽専門学校高等課程基本科	昭和六十三年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
市川ドレスメーカー専門学校被服高等課程被服科	平成二年三月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
市川ドレスメーカー専門学校服飾高等課程服飾高等科	平成十四年四月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

国際女子ビジネス専門学校家政高等課程ファッションビジネス科	平成五年四月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際女子ビジネス専門学校商業実務高等課程国際ビジネス科	平成八年三月一日（平成八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際トラベル・モード専門学校家政高等課程ファッションビジネス科	昭和六十二年四月一日（平成五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コルポ―服飾デザイン専門学校高等課程服飾科	昭和六十二年三月一日（平成四年十一月十二日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
金剛学園高等専修学校工業高等課程電気工事士科	平成九年三月一日（平成十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
金剛学園高等専修学校商業実務高等課程商業科	平成四年三月一日（平成十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
シー・アイ・ビー国際ビジネス専門学校商業実務高等課程国際ビジネス科	平成八年四月一日（平成十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
正心実業専門学校家政高等課程服装ビジネス科	平成四年三月一日
（専）中央自動車大学校工業高等課程自動車整	平成二十四年三月一日

備科	
専門学校野田鎌田学園工業高等課程情報高等科	平成二十二年四月一日
専門学校野田鎌田学園高等課程生活技術科	平成十二年四月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専門学校野田鎌田学園高等課程調理高等科	平成十五年三月一日
専門学校野田鎌田学園高等課程電気工事士科	平成十三年三月一日（平成二十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専門学校野田鎌田学園高等課程ハイテク電子科	平成十三年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専門学校船橋中山学園商業実務高等課程商業基礎科	平成十年三月一日（平成十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専門学校船橋中山学園商業実務高等課程商業高等科	平成十年三月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専門学校船橋中山学園商業実務高等課程商業ビジネス科	平成十年四月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専門学校船橋中山学園服飾家政高等課程高等科	平成七年四月一日（平成十年三月三十一日まで）

	でに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校船橋中山学園服飾家政高等課程生活技術科	平成七年四月一日(平成十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
専門学校船橋中山学園服飾家政高等課程服飾高等科	平成十年四月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
専門学校船橋中山学園服飾家政高等課程服飾ビジネス科	平成十年四月一日(平成十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
専門学校安田学院高等課程ファッションビジネス科	平成八年四月一日(平成十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
専門学校安田女子学院家政高等課程被服教養科	平成二年四月一日(平成七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
専門学校安田女子学院高等課程ファッションビジネス科	平成七年四月一日(平成八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
瀧澤学園千葉専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十二年三月一日(平成二十年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
瀧澤学園千葉専門学校服飾・家政高等課程フア	平成八年四月一日(平成二十年三月三十一日

ファッションビジネス科	までに当該課程を修了した者に限る。)
立野ドレスメーカー専門学校高等課程服飾教養科	平成四年三月一日
千葉情報経理専門学校高等課程高等商業科	昭和六十一年三月一日(平成四年四月一日までに当該課程を修了した者に限る。)
千葉モードビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成二十年四月一日
千葉モードビジネス専門学校服飾・家政高等課程ファッションビジネス科	平成二十年四月一日
都賀文化服装専門学校家政高等課程ファッションビジネス科	平成元年三月一日(平成八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
中村ドレスメーカー専門学校高等課程服装科	昭和六十一年三月一日(昭和六十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)
習志野調理師専門学校高等課程調理師科	平成五年三月一日(平成二十四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。)

野田工科高等専修学校高等課程電気工事士科	平成四年三月一日（平成十年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
野田工科高等専修学校高等課程ハイテク電子科	平成四年三月一日（平成十年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
野田工科専門学校工業高等課程電気工事士科	平成十年四月一日（平成十二年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。）
野田工科専門学校工業高等課程ハイテク電子科	平成十年四月一日（平成十二年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。）
野田生活教養専門学校高等課程生活技術科	平成九年三月一日（平成十二年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。）
野田生活教養専門学校高等課程服装科	平成六年四月一日（平成八年三月三十一日まで） に当該課程を修了した者に限る。）
野田ドレスメーカー専門学校高等課程服装科	昭和六十二年四月一日（平成六年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
野田ドレスメーカー専門学校高等課程洋裁科	昭和六十二年三月一日（昭和六十二年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

不二家政専門学校高等課程高等科	昭和六十一年三月一日（平成十三年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
船橋女子専門学校家政高等課程高等科	昭和六十二年三月一日（平成七年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
船橋女子専門学校家政高等課程生活技術科	平成元年三月一日（平成七年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。）
本木家政専門学校高等課程生活教養科	平成二年三月一日（平成一七年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。）
安田服装高等専修学校家政高等課程被服教養科	平成元年三月一日（平成二年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。）

表十三 東京都に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
大竹高等家政学校家政高等課程家政科昼間部	昭和六十一年三月一日（平成十六年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大竹高等家政学校調理高等課程食物科	平成五年三月一日（平成十六年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。）

大竹高等専修学校家政高等課程家政科	平成十六年四月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大竹高等専修学校家政高等課程服飾科	平成二十五年四月一日
大竹高等専修学校調理高等課程食物科	平成十六年四月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大竹高等専修学校調理高等課程調理科	平成二十五年四月一日
大森家政専門学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大森家政専門学校家政高等課程服飾生活科	平成十九年四月一日
グレッグ外語専門学校新宿校外国語高等課程英語科	平成十二年四月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
江東家政専門学校家政高等課程被服学科	昭和六十一年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
江東家政専門学校家政高等課程服飾学科	平成十一年四月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
江東服飾高等専修学校家政高等課程服飾学科	平成十四年四月一日

国際製菓専門学校高等課程製菓衛生師科昼間部	平成三年三月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際製菓専門学校小平校製菓高等課程製菓衛生師科	平成十六年四月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際パティシエ調理師専門学校製菓高等課程製菓衛生師科	平成二十年四月一日
国際パティシエ調理師専門学校調理師科	平成二十六年二月一日
国際ビジネス専門学校高等課程グローバルビジネス科	平成二十一年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際ビジネス専門学校高等課程事務管理科	昭和六十三年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際ビジネス専門学校高等課程事務管理科（二部）	平成三年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際ビジネス専門学校高等課程情報ビジネス科	平成二十一年三月一日
国際ビジネス専門学校高等課程動植物ビジネス	平成二十四年三月一日

科	
国際理容美容専門学校理容美容高等課程美容高等科	平成十二年四月一日
国際理容美容専門学校理容美容高等課程理容美容高等科	平成九年三月一日（平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
小峰服飾専門学校家政高等課程家政科	昭和六十三年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
品川ファッションビジネス専門学校服飾高等課程服飾本科昼間部	平成三年三月一日
品川ファッションビジネス専門学校服飾高等課程服飾本科夜間部	平成十三年三月一日
石神井服飾専門学校服飾高等課程服飾学科	昭和六十一年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
白萩服飾専門学校服飾高等課程ファッション・エンタテインメント科	平成十二年四月一日
白萩服飾専門学校服飾高等課程ファッションデ	平成九年四月一日（平成十二年三月三十一日

デザイン科	までに当該課程を修了した者に限る。）
白萩服飾専門学校服飾高等課程服飾技術科	昭和六十一年三月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
杉並高等専修学校工業高等課程総合技術科	平成二十三年四月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
誠心調理師専門学校調理師高等課程調理教養科	平成元年三月一日（平成元年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校東京トワイ・クリエイト家政高等課程服飾科	平成四年四月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校東京トワイ・クリエイト服飾高等課程服飾科	平成七年四月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校東京ビジネス外語カレッジビジネス高等課程国際ビジネス科	平成二十三年三月一日
竹下文化服装専門学校服飾高等課程被服学科	昭和六十二年三月一日（平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）



多摩調理師専門学校調理高等課程調理師科	平成八年三月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
中央工学校工業高等課程建築技能情報科	平成三年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
調布家政専門学校家政高等課程被服学科	昭和六十一年三月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
千代田工科芸術専門学校デザイン写真高等課程イラスト・アニメ・まんが科	平成十四年三月一日
東京工学院専門学校工業高等課程サービス技術科昼間部	昭和六十二年三月一日
東京航空工業専門学校工業高等課程自動車科	昭和六十一年三月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京航空工業専門学校工業高等課程自動車技術科	平成八年三月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京航空工業専門学校工業高等課程総合技術科	平成八年四月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

東京航空専門学校工業高等課程自動車科	平成十六年四月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京航空専門学校工業高等課程総合技術科	平成十六年四月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京航空専門学校工業高等課程トータルテクノロジー科	平成二十年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京製菓学校製菓高等課程第一部高等科	平成元年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校文化・教養高等課程総合音楽科（昼間部一）	平成二十九年三月一日
東京誠心調理師専門学校調理師高等課程調理教養科	平成元年四月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京多摩調理製菓専門学校調理高等課程調理師科	平成十八年四月一日
東京トワイ・ファッション専門学校服飾高等課程服飾科	平成十一年四月一日

東京ビジネス外語専門学校新宿校外国語高等課程英語科	平成元年三月一日（平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京フィルムセンター映画・俳優専門学校文化・教養高等課程映画総合科	平成二十二年四月一日
東京フィルムセンタースクールオブアート専門学校文化・教養高等課程映画総合科	平成十九年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京服装文化学院服飾高等課程服飾科	平成四年三月一日
東京文化デザイン専門学校服飾・家政高等課程高等科	平成七年四月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京文化デザイン専門学校服飾高等課程高等科	平成元年四月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京文化服飾専門学校服飾高等課程高等科	昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京マスタ学院文化服装専門学校家政高等課程家政学科	昭和六十二年三月一日
東光家政専門学校家政高等課程家政科	平成元年三月一日（平成十二年三月三十一日

	までに当該課程を修了した者に限る。）
東放学園高等専修学校芸術高等課程芸術科	平成十六年三月一日
豊田服飾専門学校高等課程服飾科	昭和六十二年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日本芸術高等学園芸術高等課程演劇・音楽科	平成十三年四月一日
日本芸術専門学校芸術高等課程演劇・音楽科	平成九年四月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日本芸術専門学校芸術高等課程演劇科	昭和六十一年三月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
野田鎌田学園杉並高等専修学校衛生高等課程調理高等科	平成二十九年三月一日
野田鎌田学園杉並高等専修学校工業高等課程情報高等科	平成二十七年三月一日
富士見家政高等専修学校高等課程被服学科昼間部	昭和六十一年三月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
二葉ファッションアカデミー服飾高等課程服飾	平成五年六月一日（平成六年三月三十一日ま

科	でに当該課程を修了した者に限る。)
二葉ファッションアカデミー服飾高等課程ファッションデザイン科	平成六年四月一日
二葉服飾専門学校服飾高等課程服飾科	昭和六十三年三月一日(平成五年五月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
府中女子専門学校家政高等課程服装科	平成六年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
府中女子専門学校家政高等課程服装科第一部	昭和六十二年三月一日(平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
文化学院教養高等課程英語科	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
文化学院教養高等課程総合芸術科	平成二十二年四月一日
文化学院教養高等課程デジタルデザイン科	平成十九年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
文化学院教養高等課程美術科	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

町田家政福祉高等専修学校社会福祉高等課程介護福祉科	平成十六年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
町田家政福祉高等専修学校社会福祉高等課程福祉科	平成九年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
町田家政福祉高等専修学校社会福祉高等課程保育福祉科	平成十九年三月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
町田家政福祉高等専修学校服飾高等課程家政科	平成六年四月一日(平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
町田家政福祉高等専修学校服飾高等課程生活科	平成十七年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
町田技芸高等専修学校服飾高等課程家政科	昭和六十二年三月一日(平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
町田調理師専門学校調理師高等課程調理師科	平成六年三月一日
宮川文化服装専門学校服飾高等課程服装科	平成元年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

武蔵野学芸専門学校文化教養高等課程国際芸術 学科	平成二十九年三月一日
武蔵野東技能高等専修学校家政高等課程家政科	平成元年三月一日（平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
武蔵野東技能高等専修学校技能高等課程情報処 理科	平成十年四月一日（平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
武蔵野東技能高等専修学校技能高等課程タイプ 科	平成元年三月一日（平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。）
武蔵野東技能高等専修学校芸術高等課程芸術科	平成元年三月一日（平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
武蔵野東技能高等専修学校文化教養高等課程総 合キャリア学科	平成二十三年三月一日（平成二十六年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 ）
武蔵野東技能高等専修学校文化教養高等課程体 育科	平成十八年三月一日（平成二十二年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 ）

武蔵野東高等専修学校文化教養高等課程総合キ ャリア学科	平成二十六年四月一日
村田簿記学校経理高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 ）
森田文化服装専門学校家政高等課程被服科	平成三年三月一日（平成十年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。）
横沢家政専門学校高等課程家政学科	昭和六十二年三月一日
吉崎家政高等専修学校家政高等課程家政科	平成十四年四月一日（平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
吉崎家政専門学校家政高等課程家政科	平成二年三月一日（平成十四年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。）

表十四 神奈川県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
アイム湘南美谷教育専門学校衛生高等課程美容 科	平成二十一年四月一日

ア イム湘南美容専門学校衛生高等課程美容科	平成十八年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
厚木高等専修学校工業高等課程工業技術学科	昭和六十三年三月一日（平成二十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
厚木高等専修学校高等課程生活造形学科	平成六年四月一日（平成二十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
厚木高等専修学校高等課程服飾技術学科	昭和六十一年三月一日（平成六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
岩谷学園高等専修学校工業高等課程電気工事士科	平成十三年三月一日（平成十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
岩谷学園高等専修学校商業高等課程商業高等科	平成四年四月一日（平成十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
岩谷学園高等専修学校商業実務高等課程商業高等科	平成十年四月一日（平成十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
岩谷学園高等専修学校商業実務高等課程メイド	平成十五年三月一日

ア・情報科	
OFAカレッジ&ハイスクール服飾・家政高等課程ファッション総合学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
小田原ドレスメーカー専門学校家政高等課程服飾科	昭和六十一年三月一日（昭和六十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
柏木実業専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
川崎簿記専門学校商業高等課程商業高等科	昭和六十三年三月一日（平成四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
崎村調理師専門学校衛生高等課程調理学科	平成五年三月一日（平成十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
生蘭高等専修学校商業実務高等課程経理学科	昭和六十一年三月一日（平成十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
生蘭高等専修学校商業実務高等課程総合ビジネス科	平成十五年四月一日

生蘭高等専修学校文化教養高等課程英語学科	昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校小田原ファッションアカデミー家政高等課程服飾科	昭和六十二年四月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校小田原ファッションアカデミー服飾・家政高等課程ファッション造形科	平成八年四月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校神奈川総合大学校工業高等課程工業技術学科	平成二十四年七月一日
専門学校神奈川総合大学校服飾・家政高等課程生活造形学科	平成二十四年七月一日
戸部洋裁学院家政高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
戸部洋裁学院服飾家政高等課程洋裁科	平成十年四月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日産神奈川自動車整備専門学校工業高等課程機械科	平成元年四月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

日産神奈川自動車整備専門学校工業高等課程自動車科	平成元年四月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日産神奈川自動車整備専門学校工業高等課程電気科	平成元年四月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日産高等工業学校工業高等課程機械科	昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日産高等工業学校工業高等課程自動車科	昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日産高等工業学校工業高等課程電気科	昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大和商業高等専修学校商業実務高等課程商業科	平成三年四月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大和商業高等専修学校商業実務高等課程総合ビジネス科	平成十六年四月一日
山本文化服装学院家政高等課程服装高等学科	昭和六十二年三月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

山本文化服装学院服飾家政高等課程服装高等学 科	平成九年四月一日（平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
ヨコスカ調理師専門学校衛生高等課程調理師普 通科	平成六年三月一日
横浜デザイン学院服飾家政高等課程ファッション 科	平成二十一年四月一日
横浜デザイン学院服飾家政高等課程服飾科	平成十四年四月一日（平成二十一年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
横浜デザイン学院服飾家政高等課程洋裁科	平成十三年四月一日（平成十四年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
横浜デザイン学院文化教養高等課程国際コミュニ ケーション科	平成二十七年三月一日
横浜デザイン学院文化教養高等課程総合デザイ ン科	平成二十七年四月一日
横浜デザイン学院文化教養高等課程デザイン科	平成十九年三月一日（平成二十七年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表十五 新潟県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
柏崎高等実践女学校高等課程家庭科	昭和六十一年三月一日（昭和六十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 ）
JAPANサッカーカレッジ文化・教養高等課 程サッカー専攻科	平成二十年三月一日
全日本ウインタースポーツ専門学校文化・教養 高等課程ウインタースポーツ科	平成二十一年三月一日
新潟国際情報学院工業高等課程情報システム科	平成十一年四月一日（平成十四年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
新潟国際情報学院工業高等課程情報処理科	平成六年三月一日（平成十一年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
新潟国際情報学院商業実務高等課程OA経理科	平成六年三月一日（平成十一年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
新潟国際情報学院商業実務高等課程経理ビジネス	平成十一年四月一日（平成十四年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）

ス 科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
新潟国際情報学院文化・教養高等課程国際英語 科	平成六年三月一日(平成十一年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)
新潟商経高等専修学校商業高等課程商業科	平成六年四月一日(平成十七年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)
新潟商経専門学校商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(平成六年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
文教高等学院家政高等課程家政科	平成三年四月一日(平成七年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
文教高等学院服飾・家政高等課程普通科	平成七年四月一日(平成十六年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)
文教女子専門学校家政高等課程家庭科	昭和六十三年四月一日(平成三年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
文教女子専門学校高等課程洋裁学科	昭和六十一年十月一日(昭和六十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 )

見附文化服装専門学校高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日(昭和六十一年九月三 十日までに当該課程を修了した者に限る。)
--------------------	--

表十六 富山県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
富山フアッションカレッジ高等課程フアッショ ンテクニカル科	平成六年四月一日(平成十一年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)
富山フアッション・カレッジ高等課程フアッシ ョンテクニカル科	平成十一年四月一日
能森服飾専門学校高等課程洋裁科	平成二年三月一日(平成六年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
能森服飾専門学校高等課程和裁科	平成四年三月一日(平成六年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)

表十七 石川県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
一輝星高等専修学校文化・教養高等課程ＩＴカ ルチャー科	平成十六年四月一日(平成十八年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)



一輝星高等専修学校文化・教養高等課程国際カルチャー科	平成十六年四月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
一輝星高等専修学校文化・教養高等課程スポーツカルチャー科	平成十六年四月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
一輝星高等専修学校文化・教養高等課程人間カルチャー科	平成十六年四月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
金沢医療管理専門学校高等課程社会福祉科	平成三年三月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
金沢医療管理専門学校商業高等課程情報処理科	平成六年三月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
金沢科学技術専門学校工業高等課程工業技術科	平成十一年三月一日
西南高等専修学校高等課程英語科	平成五年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
西南高等専修学校高等課程人間カルチャー科	平成十四年三月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
西南高等専修学校文化・教養高等課程ＩＴカル	平成十六年三月一日（平成十六年三月三十一

チャー科	日までに当該課程を修了した者に限る。）
西南高等専修学校文化・教養高等課程国際カルチャー科	平成十一年四月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
西南高等専修学校文化・教養高等課程スポーツカルチャー科	平成十一年四月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
西南高等専修学校文化・教養高等課程スポーツゴルフ科	平成十一年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
北陸女子専門学校家政高等課程服飾高等科	平成元年三月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
北陸ビジネスアカデミービジネス高等課程ビジネス科	平成十六年四月一日

表十八 福井県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
アイビービジネスカレッジ商業実務高等課程情報技術科	平成七年四月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
青池調理師専門学校高等課程調理師科	平成十九年三月一日

専修学校青池クッキングカレッジ高等課程家庭料理科	平成七年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
福井高等専修学校高等課程本科	昭和六十二年三月一日（平成九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
福井産業デザイン専修学校高等課程基礎科	平成元年四月一日（平成四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
福井情報ビジネス総合学院商業実務高等課程情報技術科	平成三年三月一日（平成七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
福井精華高等専修学校家政高等課程家政学科	昭和六十一年三月一日（平成十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
フクイモダンデザイン専修学校高等課程基礎科	昭和六十二年三月一日（平成元年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

表十九 長野県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
専門学校長野外語カレッジ文化教養高等課程国際科	平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。

豊野高等専修学校服飾・家政高等課程生活総合学科	平成二十四年四月一日
豊野女子専門学校家政高等課程被服学科	昭和六十一年三月一日（平成二十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。
長野法律高度専門学校文化・教養高等課程法学科	平成十八年四月一日
長野法律専門学校文化教養高等課程法学科	平成十七年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

表二十 岐阜県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
アンフアッションカレッジ高等課程ファッション総合科	平成十二年四月一日
大垣文化総合専門学校商業実務高等課程国際ビジネス科	平成七年三月一日

大垣文化総合専門学校服装高等課程生活デザイン科	平成十五年四月一日
大垣文化総合専門学校服装高等課程服装科	平成六年四月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大垣文化服装専門学校服装高等課程服装科	昭和六十一年三月一日（平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
岐阜調理高等専修学校調理高等課程三年養成科	平成七年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
岐阜調理高等専修学校調理高等課程調理科	平成七年四月一日（平成十七年四月一日までに当該課程を修了した者に限る。）
コロムビア・ファッション・カレッジ洋服裁縫高等課程服飾教育科	昭和六十三年三月一日
城南高等専修学校昼間部高等課程調理科	平成二十三年三月一日
専修学校中部国際自動車大学校高等課程自動車科	平成十八年三月一日
東濃ドレスメーカー専門学校高等課程服装科	平成八年三月一日（平成十二年三月三十一日

までに当該課程を修了した者に限る。）

表二十一 静岡県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
笹田学園ファッション専門学校高等課程生活アート科	平成九年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
笹田学園ファッション専門学校高等課程被服科	昭和六十一年三月一日（平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
笹田学園ファッション専門学校高等課程被服専修科	昭和六十三年三月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
笹田学園ファッション専門学校高等課程ファッション科	平成六年四月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
島田経理専門学校高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（昭和六十三年八月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
島田実業高等専修学校高等課程商業科	昭和六十三年八月四日
清水学院実務高等専修学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日
清水学院実務高等専修学校商業実務高等課程商	平成十一年三月一日（平成十九年三月三十一日

業科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
駿河学院実務専門学校高等課程商業科	平成元年三月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
駿河学院実務専門学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日
静進情報高等専修学校商業実務高等課程情報教養科	平成十五年三月一日
中遠調理師家政専門学校衛生高等課程調理師科	平成五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中遠調理師専門学校高等課程調理師科	平成二十七年四月一日
デザインテクノロジー専門学校工業高等課程建築デザイン科	平成十三年三月一日
デザインテクノロジー専門学校服飾家政高等課程生活アート科	平成十年四月一日
デザインテクノロジー専門学校服飾家政高等課程ファッション科	平成十年四月一日
東海文化専門学校家政高等課程高等科	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一

東海文化専門学校家政高等課程専修科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
東海文化専門学校教育・社会福祉高等課程こども健康福祉科	昭和六十二年三月一日(平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東海文化専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成二十三年四月一日
東海文化専門学校服飾・家政高等課程ファッションクリエイイト科	平成十四年四月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東海文化専門学校服飾・家政高等課程服飾科	平成十一年三月一日(平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東海文化専門学校服飾・家政高等課程未来デザイン科	平成二十五年四月一日
浜松経理専門学校高等課程商業実務科	昭和六十一年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
藤枝学院実務高等専修学校高等課程情報教養科	平成十九年四月一日

藤枝学院実務高等専修学校商業実務高等課程商業科	平成十年四月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
藤枝実務高等専修学校高等課程商業科	平成六年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
富士コンピュータ専門学校高等課程商業科	平成二十六年三月一日
富士調理技術専門学校衛生高等課程調理師科	平成二十二年四月一日
富士調理師専門学校衛生高等課程調理師科	平成七年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
富士調理製菓専門学校衛生高等課程調理師科	平成十年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
富士宮学園専門学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
富士宮学園専門学校商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
富士宮高等専修学校家政高等課程生活文化科	平成五年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

富士宮高等専修学校商業高等課程商業科	平成五年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
富士宮高等専修学校商業実務高等課程総合情報科	平成二十二年四月一日

表二十一 愛知県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
愛知自動車整備専門学校工業高等課程自動車科	平成十八年三月一日
あいち造形デザイン専門学校文化教養高等課程デザイン科	平成十七年四月一日
あいちビジネス専門学校商業実務高等課程総合ビジネス科	平成十六年四月一日
明美文化服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日
安城女子高等専修学校家政高等課程家庭科	昭和六十一年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
安城女子高等専修学校家政高等課程生活科	平成七年四月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

安城生活福祉高等専修学校衛生高等課程調理師科	平成二十五年三月一日
安城生活福祉高等専修学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成十四年三月一日
安城生活福祉高等専修学校服飾・家政高等課程生活科	平成十一年四月一日
安城文化服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日
一宮文化服装専門学校家政高等課程被服科	平成五年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
家政専門学校緑ヶ丘女学院家政高等課程家政科	昭和六十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
菊武女子経済専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
菊武ビジネス専門学校商業実務高等課程商業科	平成十年四月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

菊武ビジネス専門学校商業実務高等課程ビジネス情報科	平成二十六年四月一日
サンデザイン専門学校家政高等課程服装科	平成二年四月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
サンデザイン専門学校服飾・家政高等課程ファッション科	平成十三年四月一日
サンデザイン専門学校文化・教養高等課程デザイン科	平成十二年三月一日
サンファッション専門学校家政高等課程服装科	平成元年三月一日（平成二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
精和学園ファッション専門学校家政高等課程ファッション科	平成七年四月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
精和学園ファッション専門学校家政高等課程服装本科昼間部	平成六年四月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
精和学園服装専門学校家政高等課程服装本科昼間部	昭和六十二年三月一日（平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

精和学園文化・ファッション専門学校文化・教養高等課程総合教養学科	平成十五年四月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
精和高等専修学校文化・教養高等課程総合教養学科	平成二十七年四月一日
精和総合文化専門学校文化・教養高等課程総合教養学科	平成十七年四月一日（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校さつき調理・情報学院衛生高等課程調理師科	平成十四年三月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校さつき調理・情報学院商業実務高等課程食物経営科	平成十二年三月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校さつき調理・情報学院商業実務高等課程食物情報科	平成十二年三月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校さつき調理・情報学院商業実務高等課程福祉情報科	平成十四年三月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校さつき調理・福祉学院衛生高等課程調理師科	平成十五年四月一日

専修学校さつき調理・福祉学院教育・社会福祉高等課程福祉科	平成十八年三月一日
専修学校さつき調理・福祉学院商業実務高等課程福祉情報科	平成十五年四月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校東洋調理技術学院衛生高等課程調理師科	平成十二年三月一日
専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務高等課程商業学科	昭和六十一年三月一日（平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校緑ヶ丘女学院服飾・家政高等課程生活技術科	平成二十五年四月一日
高桑服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日
知立家政専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東海工業専門学校熱田校工業高等課程機械科	平成七年四月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
	平成二十年四月一日

東海工業専門学校熱田校工業高等課程建築科	平成二十年四月一日
東海工業専門学校熱田校工業高等課程設備科	平成七年四月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東海工業専門学校工業高等課程機械科	昭和六十三年三月一日(平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
	平成十六年四月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東海工業専門学校工業高等課程建築科	平成二十年三月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東海工業専門学校工業高等課程設備科	平成元年三月一日(平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
	平成十六年四月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
桐華家政専門学校家政高等課程洋裁科	平成二十二年三月一日
豊橋市立家政高等専修学校高等課程家政科	平成元年三月一日
豊橋ファッション専門学校服飾・家政高等課程	平成十六年四月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

服装科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
豊橋ファッション・ビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成二十二年三月一日
豊橋ファッション・ビジネス専門学校服飾・家政高等課程服装科	平成十九年四月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
豊橋文化服装専門学校家政高等課程服装科	平成五年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋工学院専門学校工業高等課程電気科	平成三年四月一日
名古屋工学院専門学校工業高等課程普通科	平成三年四月一日
名古屋社会福祉・服飾専門学校服飾・家政高等課程被服科	平成七年四月一日(平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋商工専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十二年三月一日(平成二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋商工専門学校商業実務高等課程情報処理科	平成二年四月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋情報専門学校商業実務高等課程情報処理	平成三年四月一日



科	
名古屋調理師専門学校衛生高等課程調理師本科	平成十八年三月一日
名古屋デザイン専門学校文化教養高等課程デザイン科	昭和六十二年三月一日(平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋デザイン専門学校文化教養高等課程普通科	昭和六十二年三月一日(昭和六十二年四月一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋電気通信工学院工業高等課程電気科	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋電気通信工学院工業高等課程普通科	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋ドレスメーカー専門学校家政高等課程被服科	昭和六十二年三月一日(平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋ビジネス専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成十九年四月一日

名古屋福祉・服飾専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成十六年三月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋福祉・服飾専門学校服飾・家政高等課程生活文化科	平成十六年三月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋福祉・服飾専門学校服飾・家政高等課程被服科	平成十四年四月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
西尾高等家政専門学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日
ニュートン高等専修学校文化・教養高等課程総合教養科	平成二十四年三月一日
ブライド専門学校家政高等課程洋裁科	昭和六十二年三月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
山本学園情報文化専門学校衛生高等課程調理師科	平成十一年三月一日
山本学園情報文化専門学校家政高等課程被服科	平成四年四月一日(平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
山本学園情報文化専門学校商業実務高等課程ビジネス科	平成十一年三月一日

シネス科	
山本学園情報文化専門学校服飾家政高等課程フ アッションデザイン科	平成十年四月一日

表二十三 三重県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
英心専門学校社会福祉高等課程福祉科	平成二十年四月一日（平成二十四年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
英心専門学校商業実務高等課程商業科	平成二十年四月一日（平成二十四年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
大橋学園高等専修学校衛生高等課程調理科	平成四年四月一日（平成十五年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
大橋学園高等専修学校家政高等課程生活科	平成八年四月一日（平成九年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
大橋学園高等専修学校家政高等課程フアッショ ンビジネス科	平成五年三月一日（平成八年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
大橋学園高等専修学校社会福祉高等課程生活福 祉科	平成九年四月一日（平成十五年三月三十一日 まで当該課程を修了した者に限る。）

大橋学園高等専修学校商業実務高等課程情報ビ ジネス科	平成五年三月一日（平成十五年三月三十一日 まで当該課程を修了した者に限る。）
大橋学園高等専修学校文化・教養高等課程総合 教養科	平成十七年四月一日（平成二十三年三月三十 一日まで当該課程を修了した者に限る。）
大橋学園高等専修学校文化・教養高等課程総合 教養科発展専攻	平成十五年四月一日（平成十七年三月三十一 日まで当該課程を修了した者に限る。）
協栄学院専門学校商業実務高等課程経営技術科	昭和六十一年三月一日（昭和六十一年三月三 十一日まで当該課程を修了した者に限る。 ）
協栄高等商業学校商業実務高等課程経営技術科	昭和六十一年四月一日（平成十八年三月三十 一日まで当該課程を修了した者に限る。）
協栄高等商業学校商業実務高等課程情報処理科	平成元年三月一日（平成十年三月三十一日ま で当該課程を修了した者に限る。）
国際情報ビジネス専門学校商業実務高等課程情 報ビジネス科	平成二年三月一日（平成二年三月三十一日ま で当該課程を修了した者に限る。）

中部生活技術専門学校家政高等課程家政科	平成八年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
中部生活技術専門学校家政高等課程ビジネス科	平成八年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
中部調理師専門学校衛生高等課程第二調理科	昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
中部調理製菓専門学校衛生高等課程調理科	平成十年四月一日
中部ライテックビジネス専門学校家政高等課程家政科	平成二十三年四月一日
中部ライテックビジネス専門学校家政高等課程ビジネス科	平成二十三年四月一日
徳風技能専門学校商業実務高等課程国際ビジネス科	平成二十七年四月一日
三重高等商業専修学校商業実務高等課程経理実務科	昭和六十一年三月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
三重高等商業専修学校商業実務高等課程国際ビジネス科	平成十六年四月一日（平成二十七年三月三十

ビジネス科	一日までに当該課程を修了した者に限る。）
八木学園専門学校家政高等課程服装科	平成四年四月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
八木学園専門学校社会福祉高等課程福祉科	平成十二年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
八木学園専門学校商業実務高等課程商業科	平成七年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
八木文化服装専門学校家政高等課程服装科	昭和六十二年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
ユマニテクインテリジエンススクール商業実務高等課程情報ビジネス科	平成二年四月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
ユマニテククッキングスクール衛生高等課程調理科	平成三年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
ユマニテクファッションスクール家政高等課程生活造形科屋間部	平成二年四月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
四日市文化服装専門学校家政高等課程生活造形	昭和六十二年三月一日（平成二年三月三十一

表二十四 滋賀県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
大津文化専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日(平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大津文化ビジネス高等専修学校商業実務高等課程ビジネス科	平成十五年四月一日
大津文化ビジネス専門学校家政高等課程ファッション・ビジネス科	平成六年四月一日(平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大津文化ビジネス専門学校商業実務高等課程ビジネス科	平成九年三月一日(平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
草津市立草津高等専修学校高等課程家庭科	昭和六十一年三月一日(昭和六十一年四月一日までに当該課程を修了した者に限る。)
彦根高等技芸専門学校高等課程被服科	昭和六十一年三月一日(平成元年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
彦根高等技芸専門学校高等課程被服高等科	平成元年四月一日(平成十年三月三十一日ま

水口女子専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日
守山高等女子専門学校家政高等課程家庭科	昭和六十一年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表二十五 京都府に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
宇治高等専修学校家政高等課程家政学科	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
京都科学技術専門学校工業高等課程総合テクノロジール科	平成十六年四月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
京都科学技術専門学校工業高等課程電気通信科	昭和六十二年三月一日(平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
京都高等工芸学校家政高等課程服飾科	昭和六十一年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
京都高等工芸学校文化教養高等課程美術デザイ	昭和六十一年三月一日(平成十三年三月三十

ン科	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
京都コンピュータ学院京都駅前校工業高等課程 情報処理科	昭和六十三年三月一日(平成二年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
京都少林寺高等専修学校商業実務高等課程商業 科	昭和六十二年三月一日(平成二年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
京都中央工科専門学校工業高等課程総合テク ロジー科	平成十九年四月一日(平成二十年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
京都パレエ専門学校文化教養高等課程パレエ本 科	平成元年三月一日
京都府立視力障害者福祉センター高等課程あん 摩マッサージ指圧科	平成八年三月一日
京都府立視力障害者福祉センター高等課程あん 摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学科	昭和六十三年三月一日(平成九年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校ビジネスカレッジ京都商業実務高等課 程ビジネス・コンピュータ学科	平成十九年三月一日(平成二十年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
〈専〉YIC京都工科大学校工業高等課程テク	平成二十三年三月一日

ノロジー科	
〈専〉YIC京都工科大学校文化・教養高等課 程総合学科	平成二十三年三月一日
〈専〉YIC京都工科大学校文化・教養高等課 程普通科	平成二十三年三月一日
明珠学園高等専修学校商業実務高等課程商業科	平成二年四月一日(平成六年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
YIC京都工科専門学校工業高等課程総合テク ロジー科	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表二十六 大阪府に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
英風女子高等専修学校ファッション科高等課程 ファッション科	平成二十八年四月一日
英風女子高等専修学校福祉科高等課程福祉科	平成二十八年四月一日
英風女子高等専修学校普通科高等課程普通科	平成二十九年三月一日
大阪技能専門学校工業高等課程自動車整備科	平成十四年四月一日

大阪技能専門学校工業高等課程総合工業科	平成十七年三月一日
大阪技能専門学校商業実務高等課程総合商業科	平成十四年四月一日
大阪産業ビジネス専門学校高等課程商業科	昭和六十二年四月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大阪情報コンピュータ高等専修学校情報処理高等課程IT総合学科	平成十四年四月一日
大阪情報コンピュータ高等専修学校情報処理高等課程情報処理技術科	平成五年三月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大阪情報コンピュータ専門学校情報処理高等課程情報処理技術科	平成元年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大阪スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科（昼間部）	平成二十四年三月一日
大阪スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科（夜間部）	平成二十四年三月一日
大阪スクールオブミュージック専門学校文化・教養高等課程総合音楽科	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

大阪ファッションアートの専門学校家政高等課程服飾科	昭和六十二年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大阪服飾造形専門学校家政高等課程服装学科	平成十一年十一月十六日（平成二十四年三月三十日までに当該課程を修了した者に限る。）
大阪YMCA国際専門学校高等課程国際学科	平成三年三月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大阪YMCA国際専門学校国際高等課程国際学科	平成九年四月一日
大阪YMCA国際専門学校国際高等課程表現・コミュニケーション学科	平成二十年三月一日
鳳経理高等専修学校経理高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（昭和六十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
鳳商業高等専修学校経理高等課程商業科	昭和六十一年四月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

桂学園デザイン専門学校デザイン高等課程デザイン学科	平成八年三月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
桂学園ファッションシステム専門学校服飾高等課程和洋裁普通学科	昭和六十二年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関西外語専門学校国際高等課程国際教養学科	平成十五年三月一日
関西国際高等専修学校国際高等課程国際教養学科	平成八年四月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関西コンピュータ情報処理専門学校工業高等課程情報処理科	昭和六十二年三月一日（平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
関西情報工学院専門学校高等課程国際情報科	平成七年三月一日
関西情報工学院専門学校高等課程情報処理科	平成二年三月一日
関西テレビ電気専門学校工業高等課程CGアニメーション科	平成十三年三月一日
関西テレビ電気専門学校工業高等課程電気テレビ科（昼間部3年制）	昭和六十三年三月一日
岸和田ビジネス専門学校工業高等課程自動車整	平成十年三月一日（平成十四年三月三十一日

備科	までに当該課程を修了した者に限る。）
岸和田ビジネス専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十三年三月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
近畿情報高等専修学校工業高等課程高等部情報処理科	平成四年二月十八日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
近畿情報高等専修学校工業高等課程総合情報処理科	平成十三年四月一日
近畿情報処理専門学校高等課程高等部情報処理科	昭和六十二年三月一日（平成四年二月十七日までに当該課程を修了した者に限る。）
近畿女子専門学校家政高等課程家政科昼間部	昭和六十一年三月一日（昭和六十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
近畿モードビジネス専門学校家政高等課程家政科昼間部	昭和六十三年四月一日（平成二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
近畿モードビジネス専門学校家政高等課程ファッションビジネス学科昼間部	平成二年四月一日（平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）





	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中央学園専門学校家政高等課程ファッションクリエーター科	平成二十年四月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中央学園専門学校家政高等課程保育科	平成二十一年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中央学園専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中央学園専門学校商業実務高等課程普通科	昭和六十一年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
天王寺経理専門学校経理高等課程OA情報システム科	平成十二年四月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
	平成十八年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
天王寺経理専門学校高等課程経理科	昭和六十一年三月一日(平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

天王寺経理専門学校文化・教養高等課程グラフィックデザイン科	平成十八年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
天王寺デジタルコミュニケーション専門学校経理高等課程OA情報システム科	平成十三年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
天王寺デジタルコミュニケーション専門学校文化・教養高等課程グラフィックデザイン科	平成十四年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東朋高等専修学校商業高等課程ビジネス情報学科	平成十三年四月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程総合教育学科	平成二十一年四月一日
東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程ビジネス情報学科	平成二十一年四月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東朋高等専修学校総合ビジネス高等課程普通科	平成二十四年三月一日
東朋ビジネス工科専門学校家政高等課程ファッション学科	平成二年四月一日(平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

東朋ビジネス工科専門学校商業高等課程ビジネス学科	平成三年三月一日（平成十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
東朋ビジネス工科専門学校商業高等課程ビジネス情報学科	平成十年四月一日（平成十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
東朋モード工科専門学校家政高等課程ファッション学科	昭和六十三年三月一日（平成二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
東洋学園高等専修学校被服高等課程ファッションビジネス学科	平成十五年四月一日
東洋学園高等専修学校福祉高等課程福祉学科	平成十八年三月一日
東洋家政高等専修学校被服高等課程高等部被服科	昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
東洋家政高等専修学校被服高等課程ファッションビジネス学科	平成元年四月一日（平成十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
トモエ文化服装香里専門学校家政高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

トモエ文化服装専門学校家政高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日（平成八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
なんばデザイナー学院専門学校デザイン高等課程デザイン高等科	昭和六十一年三月一日（平成十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
日米家政専門学校家政高等課程被服学科	昭和六十二年三月一日（平成元年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
日米家政専門学校家政高等課程ファッションビジネス学科	平成元年四月一日（平成四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
日米高等ビジネス・モード専門学校家政高等課程ビジネス・モード学科	平成四年四月一日（平成十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
日本自動車ビジネス専門学校高等課程自動車科	平成十八年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
日本自動車ビジネス専門学校高等課程商業科	平成十一年四月一日（平成十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
日本自動車ビジネス専門学校高等課程総合ビジネス科	平成十七年四月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

日本モータースポーツ専門学校新大阪校商業実務高等課程自動車科	平成十八年四月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日本モータースポーツ専門学校新大阪校商業実務高等課程総合学科	平成十八年四月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
阪神家政高等専修学校被服高等課程被服科	平成八年四月一日（平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
阪神家政高等専修学校被服高等課程ファッション科	平成十四年四月一日（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
阪神家政高等専修学校ファッション科高等課程ファッション科	平成二十七年四月一日（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
阪神家政高等専修学校福祉高等課程福祉科	平成十一年三月一日（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
阪神家政高等専修学校福祉科高等課程福祉科	平成二十七年四月一日（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
阪神家政専門学校被服高等課程被服科	昭和六十一年三月一日（平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

東大阪服飾専門学校家政高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
平野ドレスメーカー専門学校服装高等課程服装科昼間部	昭和六十一年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
八洲学園高等専修学校経理高等課程商業科	平成十年四月一日

表二十七 兵庫県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
育成調理師専門学校調理師高等課程調理師科	平成八年三月一日
大岡学園高等専修学校商業高等課程総合実践学科	平成二十六年四月一日
大岡学園高等専修学校商業高等課程ビジネスホスピタリティ学科	平成二十一年四月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
甲英学院国際ビジネス高等専修学校商業実務高等課程国際ビジネス学科	平成四年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
神戸女子洋裁専門学校洋裁高等課程ファッション	平成二年三月一日

ン技術科	
神戸スポーツアートC o c o r o 専門学校文化・教養高等課程総合アート学科	平成二十五年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
神戸動植物環境専門学校工業高等課程アニマルサイエンス学科	平成二十三年三月一日
国際情報高等専修学校大岡学園商業高等課程国際情報学科	平成十五年四月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
国立神戸視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科	昭和六十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局神戸視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
三田女子専門学校家政高等課程家政科	昭和六十三年三月一日(平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

三田モードビジネス専門学校家政高等課程家政科	平成五年四月一日(平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
三田モードビジネス専門学校家政高等課程モードビジネス科	平成七年四月一日
塩原学園和洋裁専門学校家政高等課程和洋裁科	昭和六十一年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
商業実務専門学校東亜リフレックススクール長田校商業実務高等課程本科	平成十三年四月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等課程国際マネジメント科	平成十九年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十九年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校クラーク高等学院芦屋校商業実務高等課程総合学科	平成二十三年四月一日
専修学校西宮甲英高等学院商業実務高等課程国際ビジネス学科	平成二十三年四月一日

専門学校アートカレッジ神戸芸術高等課程総合 アート学科	平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専門学校アートカレッジ神戸文化・教養高等課程総合アート学科	平成二十七年四月一日
専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション服飾高等課程高等部	平成二十七年四月一日
専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション服飾高等課程高等本科	平成十五年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
辻村学園服飾専門学校服飾高等課程高等本科	昭和六十二年三月一日（平成十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
東亜学園商業実務専門学校商業実務高等課程本科	平成二十二年四月一日
東亜経理専門学校長田校経理高等課程経理本科	昭和六十二年三月一日（平成十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
豊岡商業高等専修学校商業高等課程国際情報学科	平成十三年四月一日（平成十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

科	日までに当該課程を修了した者に限る。）
豊岡商業高等専修学校商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
ビジネス専修学校国際自由学園商業実務高等課程国際マネジメント科	平成五年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
ビジネス専修学校国際自由学園商業実務高等課程情報ビジネス科	平成元年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
姫路経営医療専門学校商業高等課程アウトドアビジネス科	平成十七年四月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
姫路経理専門学校商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（昭和六十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
姫路経理ビジネス専門学校商業高等課程アウトドアビジネス科	平成十四年三月一日（平成十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
姫路経理ビジネス専門学校商業高等課程商業科	昭和六十三年四月一日（平成十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

BEAUTY ARTS KOBE 日本高等美容専門学校美容高等課程美容B科	平成二十八年三月一日
平田調理専門学校調理高等課程調理師科	平成五年三月一日
ファッションビジネス専門学校家政高等課程アパレル科	平成元年四月一日(平成四年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
ファッションビジネス専門学校家政高等課程服装科	昭和六十一年三月一日(平成元年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
山崎文化専門学校家政高等課程家政科	平成十七年三月一日

表二十八 奈良県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
関西文化芸術学院芸術高等課程文化芸術科	平成十三年三月一日
天理女子高等専修学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
奈良経理高等専修学校経理高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(平成元年八月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
奈良高等学園教養高等課程一般教養科	平成十三年三月一日

奈良高等専修学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日(昭和六十一年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
奈良高等専修学校家政高等課程被服科	昭和六十一年四月一日(平成五年八月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
奈良高等専修学校家政高等課程ファッション科	平成五年九月一日
奈良高等専修学校商業高等課程情報処理科	平成元年三月一日
奈良情報経理高等専修学校経理高等課程商業科	平成元年九月一日
奈良調理師専修学校調理師高等課程調理師科	平成七年三月一日(平成八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
奈良調理製菓専門学校調理師高等課程調理師科	平成八年四月一日
奈良平成高等専修学校家政高等課程被服科	平成三年四月一日
奈良平成高等専修学校商業高等課程国際情報ビジネス科	平成八年三月一日
美芸学園高等専修学校家政高等課程ファッションデザイン科	平成十一年四月一日

美芸学園高等専修学校家政高等課程ファッションビジネス科	平成三年四月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
美芸学園高等専修学校家政高等課程服飾科	昭和六十一年三月一日（平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
美芸学園高等専修学校商業高等課程国際ビジネス科	平成六年三月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
美芸学園高等専修学校商業高等課程コンピュータ国際科	平成十一年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
美芸学園高等専修学校商業高等課程情報会計ビジネス科	平成二十二年四月一日

表二十九 和歌山県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
花王高等専修学校高等課程工業科	昭和六十一年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
きのくに国際高等専修学校高等課程文化・教養学科	平成十三年三月一日

りら創造芸術高等専修学校高等課程文化・教養学科	平成二十二年三月一日
-------------------------	------------

表三十 鳥取県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
中央高等学園専修学校高等課程単位制総合学科	平成二十六年三月一日

表三十一 島根県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
浜田家政高等専修学校家政高等課程和洋裁科	昭和六十一年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
浜田ビューティークレッシュ高等課程美容科	平成十八年三月一日

表三十二 岡山県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
専修学校自由高等学院商業実務高等課程国際学科	平成十一年三月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校自由高等学院商業実務高等課程情報科	平成十一年三月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

学科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校自由高等学院商業実務高等課程総合学 科	平成十六年三月一日
中国デザイン専門学校デザイン高等課程基礎デ ザイン科	平成二十三年三月一日

表三十三 広島県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
安芸編物手芸和洋裁専門学校家政高等課程家政 科	昭和六十一年三月一日(平成三年六月十九日 までに当該課程を修了した者に限る。)
菊野学園ファッション教育専門学校家政高等課 程高等科	平成四年四月一日(平成二十年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)
菊野洋裁専門学校家政高等課程産業服装科	平成二年三月一日(平成四年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
小井手学園広島ファッションビジネス専門学校 家政高等課程ファッションビジネス科	平成四年四月一日(平成二十三年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
小井出ファッションビューティ専門学校家政高	平成二十三年四月一日

等課程ファッションビジネス科	
小井手服装専門学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日(平成四年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校きくファッションデザインカレッジ 家政高等課程高等科	平成二十年四月一日
竹原高等洋裁専門学校家政高等課程服装学科	平成三年三月一日(平成九年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
中川学院広島生活福祉専門学校家政高等課程家 政科	平成三年六月二十日(平成五年三月三十一日 までに当該課程を修了した者に限る。)
中川学院広島生活福祉専門学校家政高等課程生 活科	平成五年四月一日(平成六年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
中川学院広島生活福祉専門学校家政高等課程生 活科学科	平成六年四月一日(平成八年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
中川学院広島生活福祉専門学校教育・社会福祉 高等課程福祉科	平成六年三月一日(平成八年三月三十一日ま でに当該課程を修了した者に限る。)
中川学院広島総合教育専門学校教養高等課程一	平成四年三月一日(平成八年三月三十一日ま



般教養学科	でに当該課程を修了した者に限る。)
中川学園広島総合教育専門学校教養高等課程一般教養学科	平成八年四月一日(平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中川学園広島総合教育専門学校文化・教養高等課程一般教養学科	平成十二年四月一日
広島加計ビジネス高等専修学校商業実務高等課程ビジネス学科	昭和六十三年三月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
広島計理専門学校商業実務高等課程計理科	昭和六十一年三月一日(平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
広島生活福祉専門学校家政高等課程生活科学科	平成八年四月一日(平成十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
広島生活福祉専門学校家政高等課程ファッションビューティー科	平成十二年四月一日(平成十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
広島生活福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成八年四月一日
広島生活福祉専門学校服飾・家政高等課程ファッションビューティー科	平成十四年四月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

ファッションビューティー科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
広島聖光学園医療高等課程本科	平成十六年三月一日
広島舟入商業高等専修学校商業実務高等課程計理科	平成十年四月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
広島舟入商業高等専修学校商業実務高等課程商業デザイン科	平成十一年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
広島舟入商業高等専修学校商業実務高等課程ビジネス科	平成二十六年四月一日
福山ドレスメーカー専門学校家政高等課程家政学科	昭和六十一年三月一日(平成元年二月二十八日までに当該課程を修了した者に限る。)
山本ドレスメーカー専門学校家政高等課程家政科	平成七年三月一日(平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表三十四 山口県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
岩国家政高等専修学校家政高等課程洋裁学科	昭和六十三年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

下関文化服装専門学校家政高等課程高等科	昭和六十二年三月一日（平成四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
萩高等専修学校商業実務高等課程コンピュータ・ビジネス科	平成二年三月一日
立修館高等専修学校家政高等課程高等科	平成四年四月一日
立修館高等専修学校教育・社会福祉高等課程福祉科	平成十年三月一日
立修館高等専修学校商業実務高等課程経理情報科	平成五年三月一日

表二十五 徳島県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
龍昇経理情報専門学校商業高等課程経理情報科	平成十七年四月一日
龍昇経理情報専門学校商業高等課程商業科	平成十五年四月一日（平成十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
龍昇商業専門学校商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

表二十六 香川県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
専門学校禅林学園文化教養高等課程普通科	平成十七年三月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

表二十七 愛媛県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
愛媛情報技術専門学校工業高等課程情報科	平成三年三月一日（平成十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
愛媛情報専門学校工業高等課程情報科	平成十七年四月一日
学校法人河原学園国際情報高等学院専修高等課程情報システム科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
学校法人河原学園国際情報高等学院専修高等課程情報ビジネス科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
河原高等専修学校高等課程調理師養成学科	平成二十八年三月一日

表二十八 高知県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
-----	-------------

高知外語ビジネス専門学校文化高等課程英語科	平成十九年四月一日
高知女子専門学校家政高等課程洋裁学科	昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
高知ファッションビジネス専門学校高等課程商業情報科	平成四年四月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
高知ファッションビジネス専門学校商業高等課程商業高等科	平成三年三月一日（平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
高知ファッションビジネス専門学校服装高等課程服装高等科	平成元年三月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
セルボーン高等外語学校文化高等課程英語科	平成五年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
太平洋学園専門学校家政高等課程洋裁学科	平成五年四月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
太平洋学園専門学校商業高等課程商業実務科	平成八年三月一日（平成十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
土佐総合学院専門学校商業高等課程商業実務科	平成十年三月一日（平成十八年三月三十一日

	までに当該課程を修了した者に限る。）
ヒューマンビジネス専修学校高等課程高等科	平成十年三月一日
ヒューマンビジネス専修学校高等課程商業情報科	平成五年四月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
ヒューマンビジネス専修学校高等課程福祉科	平成七年三月一日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
ヒューマンビジネス専修学校服装高等課程服装高等科	平成五年四月一日（平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表二十九 福岡県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
北九州市立戸畑高等専修学校家政高等課程クリエイティブ・ファッション科	平成二十九年四月一日
北九州市立戸畑高等専修学校家政高等課程被服生活科	平成三年三月一日（平成二十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
九州ビジネス専門学校商業実務高等課程情報経理科	昭和六十二年三月一日（平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

香蘭ファッションデザイン専門学校服飾高等課程高等科	平成元年四月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際総合ビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成十五年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際総合ビジネス専門学校服飾高等課程ファッションビジネス科	平成十一年四月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際ファッションビジネス専門学校服飾高等課程ファッションビジネス科	平成十年四月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
小倉ドレスメーカー専門学校服飾高等課程被服科	昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科	平成二十二年四月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国立福岡視力障害センター高等課程あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科	昭和六十一年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

専門学校香蘭女学院服飾高等課程高等科	昭和六十一年三月一日（平成元年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校すみれ服装学院家政高等課程服装デザイン科	平成二年三月一日（平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校東京国際ビジネスカレッジ福岡校商業実務高等課程国際総合学科	平成二十八年三月一日
田川女子専門学校家政高等課程ファッションテキスタイル科	平成三年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
田川女子専門学校家政高等課程ファッションデザイン科昼間部	平成三年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
福岡商科医療福祉専門学校商業実務高等課程商業科	平成九年四月一日（平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
福岡商科専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十三年四月二十二日（平成九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
福岡女子商科専門学校商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（昭和六十三年四月二

	十一日までに当該課程を修了した者に限る。 )
福岡スクールオブミュージック高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科	平成三十年三月一日
福岡中央医療福祉専門学校商業実務高等課程商業科	平成十一年四月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
福岡有朋高等専修学校商業実務高等課程商業科	平成十六年三月一日
福岡有朋高等専修学校商業実務高等課程普通科	平成十五年四月一日
福岡有朋女子高等専修学校商業実務高等課程普通科	平成十四年三月一日(平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表四十 佐賀県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
専門学校モードリゲル家政高等課程洋裁科	平成三年四月一日(平成八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校モードリゲル服飾・家政高等課程洋裁科	平成八年四月一日

引地学園服装専門学校家政高等課程洋裁科	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
引地学園服装専門学校家政高等課程和裁科	昭和六十一年三月一日(昭和六十三年八月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表四十一 長崎県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
壱岐高等家政学院高等課程被服科	昭和六十二年三月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
島原商業高等専修学校商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(昭和六十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表四十二 熊本県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
天草商業専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

九州技術教育専門学校家政高等課程被服科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
九州技術教育専門学校家政高等課程服飾デザイン科	昭和六十一年四月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
九州技術教育専門学校工業高等課程情報システム科	平成三年四月一日
九州技術教育専門学校工業高等課程情報処理科	平成元年三月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
九州工科自動車専門学校工業高等課程自動車整備科	昭和六十一年三月一日(平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
熊本社会福祉専門学校社会福祉高等課程社会福祉科	平成十五年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校常盤学院衛生高等課程調理科	平成二十二年四月一日
常盤家政専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日(平成三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

常盤家政調理師専門学校衛生高等課程調理科	平成六年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
常盤家政調理師専門学校家政高等課程被服科	平成三年四月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
常盤家政調理師専門学校社会福祉高等課程社会福祉科	平成十年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
人吉商業専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
人吉女子専門学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日(昭和六十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
人吉女子専門学校家政高等課程服飾科	昭和六十一年三月一日(昭和六十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
三角商業専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日

八代実業専門学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
八代実業専門学校商業実務高等課程情報ビジネス科	平成五年四月一日

表四十三 大分県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
臼杵高等専修学校家政高等課程家政科	昭和六十一年三月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大分市立大分高等専修学校家政高等課程被服科	昭和六十一年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日田香蘭高等専修学校家政高等課程洋裁科	平成元年三月一日
日田香蘭高等専修学校家政高等課程和裁科	平成元年三月一日

表四十四 宮崎県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
向洋学園高等専修学校家政高等課程生活文化科	平成七年四月一日

向洋学園高等専修学校家政高等課程ファッション技術科	昭和六十一年三月一日（平成七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
向洋学園高等専修学校商業実務高等課程商業科	昭和六十一年三月一日
トライアート・カレッジ文化・教養高等課程芸術教養科	平成十六年三月一日
宮崎情報ビジネス専門学校文化・教養関係高等課程キャリア総合学科	平成二十五年三月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
宮崎情報ビジネス専門学校文化・教養高等課程キャリア総合学科	平成二十六年四月一日
宮崎情報ビジネス専門学校文化・教養高等課程キャリア総合学科（通信制）	平成二十八年三月一日
有徳高等専修学校家政高等課程高等科	昭和六十一年三月一日（平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表四十五 鹿児島県に所在する専修学校の高等課程

名 称	文部科学大臣が定める日
-----	-------------

赤塚学園造形美術専門学校文化教養高等課程造形美術科	平成十三年四月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
赤塚学園ビジネス専門学校文化教養高等課程造形美術科	平成十一年三月一日(平成十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
鹿児島中央専門学校教養高等課程国際教養科	平成六年四月一日(平成十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
鹿児島中央専門学校教養高等課程普通情報科	平成十一年四月一日
甲南ビジネス専門学校商業実務高等課程ビジネスコンピュータ科	平成三年三月一日(平成十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
タラデザイン専門学校文化教養高等課程造形美術科	平成十八年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
タラデザイン専門学校文化教養高等課程デザイン美術科	平成二十三年四月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
三島カルチュアスクール教養高等課程国際教養科	平成四年三月一日(平成六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表四十六 沖縄県に所在する専修学校の高等課程

名称	文部科学大臣が定める日
専修学校インターナショナルデザインアカデミー —文化教養高等課程グラフィックデザイン科	平成二十二年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校インターナショナルデザインアカデミー —文化教養高等課程コンピュータシステム科	平成二十五年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校インターナショナルデザインアカデミー —文化教養高等課程総合学科	平成二十七年三月一日
専修学校インターナショナルデザインアカデミー —文化教養高等課程ファッションデザイン科	平成二十二年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大育高等専修学校商業高等課程商業普通科	平成十一年三月一日(平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大育高等専修学校商業高等課程情報経理科	平成五年四月一日(平成十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大育高等専修学校商業高等課程情報処理科	平成五年四月一日(平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)



大育高等専修学校商業高等課程情報ビジネス科	平成十年四月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大育高等専修学校商業高等課程総合学科	平成十一年三月一日（平成十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大育高等専修学校商業実務高等課程情報処理科	平成十五年四月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大育高等専修学校商業実務高等課程総合学科	平成十五年四月一日
大育ビジネス高等専修学校商業高等課程OA商業科	平成元年三月一日（平成三年五月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大育ビジネス高等専修学校商業高等課程情報経理科	平成三年六月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大育ビジネス高等専修学校商業高等課程情報処理科	平成四年三月一日（平成五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行し、平成十七年十二月一日から適用する。
- 2 次に掲げる告示は、廃止する。

- 一 昭和六十年文部省告示第百二十六号
- 二 昭和六十一年文部省告示第百三十号
- 三 昭和六十一年文部省告示第百三十一号
- 四 昭和六十一年文部省告示第百三十二号
- 五 昭和六十二年文部省告示第十三号
- 六 昭和六十二年文部省告示第十四号
- 七 昭和六十二年文部省告示第百十四号
- 八 昭和六十二年文部省告示第百十五号
- 九 昭和六十二年文部省告示第百十六号
- 十 昭和六十三年文部省告示第九号
- 十一 昭和六十三年文部省告示第百十二号
- 十二 昭和六十三年文部省告示第百十三号
- 十三 昭和六十三年文部省告示第百十四号
- 十四 昭和六十三年文部省告示第百十五号
- 十五 平成元年文部省告示第百五十号
- 十六 平成元年文部省告示第百五十一号

- 十七 平成元年文部省告示第百五十二号
- 十八 平成元年文部省告示第百五十三号
- 十九 平成元年文部省告示第百五十四号
- 二十 平成元年文部省告示第百五十五号
- 二十一 平成二年文部省告示第百一十一号
- 二十二 平成二年文部省告示第百一十二号
- 二十三 平成二年文部省告示第百一十三号
- 二十四 平成二年文部省告示第百一十四号
- 二十五 平成三年文部省告示第百七号
- 二十六 平成三年文部省告示第百八号
- 二十七 平成三年文部省告示第百九号
- 二十八 平成三年文部省告示第百十号
- 二十九 平成三年文部省告示第百一十一号
- 三十 平成三年文部省告示第百一十二号
- 三十一 平成四年文部省告示第百号
- 三十二 平成四年文部省告示第百一十号

- 三十三 平成四年文部省告示第百一十二号
- 三十四 平成四年文部省告示第百一十三号
- 三十五 平成四年文部省告示第百一十四号
- 三十六 平成四年文部省告示第百一十五号
- 三十七 平成五年文部省告示第百二十三号
- 三十八 平成五年文部省告示第百二十四号
- 三十九 平成五年文部省告示第百二十五号
- 四十 平成五年文部省告示第百二十六号
- 四十一 平成五年文部省告示第百二十七号
- 四十二 平成五年文部省告示第百二十八号
- 四十三 平成五年文部省告示第百二十九号
- 四十四 平成五年文部省告示第百三十号
- 四十五 平成六年文部省告示第百三十七号
- 四十六 平成六年文部省告示第百三十八号
- 四十七 平成六年文部省告示第百三十九号
- 四十八 平成六年文部省告示第百四十号

- 四十九 平成七年文部省告示第百二十二号
- 五十 平成七年文部省告示第百二十三号
- 五十一 平成七年文部省告示第百二十四号
- 五十二 平成七年文部省告示第百二十五号
- 五十三 平成七年文部省告示第百二十六号
- 五十四 平成七年文部省告示第百二十七号
- 五十五 平成八年文部省告示第百六十三号
- 五十六 平成八年文部省告示第百六十四号
- 五十七 平成八年文部省告示第百六十五号
- 五十八 平成八年文部省告示第百六十六号
- 五十九 平成八年文部省告示第百六十七号
- 六十 平成九年文部省告示第百六十八号
- 六十一 平成九年文部省告示第百六十九号
- 六十二 平成九年文部省告示第百七十号
- 六十三 平成九年文部省告示第百七十一号
- 六十四 平成十年文部省告示第百四十五号

- 六十五 平成十年文部省告示第百四十六号
- 六十六 平成十年文部省告示第百四十七号
- 六十七 平成十年文部省告示第百四十八号
- 六十八 平成十年文部省告示第百四十九号
- 六十九 平成十一年文部省告示第三十号
- 七十 平成十一年文部省告示第百八十号
- 七十一 平成十一年文部省告示第百八十一号
- 七十二 平成十一年文部省告示第百八十二号
- 七十三 平成十二年文部省告示第百五十五号
- 七十四 平成十二年文部省告示第百五十六号
- 七十五 平成十二年文部省告示第百五十七号
- 七十六 平成十二年文部省告示第百五十八号
- 七十七 平成十二年文部省告示第百五十九号
- 七十八 平成十二年文部省告示第百六十号
- 七十九 平成十三年文部科学省告示第百五十六号
- 八十 平成十三年文部科学省告示第百五十七号

- 八十一 平成十三年文部科学省告示第百五十八号
- 八十二 平成十三年文部科学省告示第百五十九号
- 八十三 平成十四年文部科学省告示第百八十五号
- 八十四 平成十四年文部科学省告示第百八十六号
- 八十五 平成十四年文部科学省告示第百八十七号
- 八十六 平成十五年文部科学省告示第百五十八号
- 八十七 平成十五年文部科学省告示第百五十九号
- 八十八 平成十五年文部科学省告示第百六十号
- 八十九 平成十六年文部科学省告示第百五十三号
- 九十 平成十六年文部科学省告示第百五十四号
- 九十一 平成十六年文部科学省告示第百五十五号
- 九十二 平成十七年文部科学省告示第百五十二号
- 九十三 平成十七年文部科学省告示第百五十三号
- 九十四 平成十七年文部科学省告示第百五十四号
- 九十五 平成十七年文部科学省告示第百五十五号
- 九十六 平成十七年文部科学省告示第百五十六号

九十七 平成十七年文部科学省告示第百五十七号

九十八 平成十七年文部科学省告示第百五十八号

附 則

この告示は、公布の日から施行する。（平成十八年十一月二十八日文部科学省告示第四百四十六号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。（平成十九年十一月十五日文部科学省告示第百三十二号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。（平成二十年十二月三日文部科学省告示第百七十五号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。（平成二十一年十二月十七日文部科学省告示第百九十号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。（平成二十二年四月六日文部科学省告示第七十三号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。（平成二十二年十一月二十九日文部科学省告示第百五十九号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。（平成二十三年十二月二十二日文部科学省告示第百七十四号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十四年三月二十八日文部科学省告示第五十六号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十五年三月二十七日文部科学省告示第五十二号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十六年二月四日文部科学省告示第十七号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十七年二月二十三日文部科学省告示第二十二号)

附 則

この告示は、公布の日から施行する。(平成二十八年七月二十二日文部科学省告示第一号)

学校教育法施行規則第五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示の一部を改正する告示新旧対照表  
 ◎学校教育法施行規則第五十条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示(平成十七年文部科学省告示第百六十七号)

(傍線の部分は改正部分)

改正後

改正前

表一 北海道に所在する専修学校の高等課程		表一 北海道に所在する専修学校の高等課程	
名	称	名	称
(略)		(略)	
札幌高等専修学校商業実務高等課程経理科		札幌高等専修学校商業実務高等課程経理科	
昭和六十三年三月一日(平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		昭和六十三年三月一日(平成四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	
札幌スクールオブミュージック&ダンス専門学校文化・教養高等課程総合芸術科		札幌スクールオブミュージック専門学校文化・教養高等課程総合芸術科	
平成二十七年四月一日		平成二十七年三月一日	
札幌スクールオブミュージック専門学校文化・教養高等課程総合芸術科		札幌スクールオブミュージック専門学校文化・教養高等課程総合芸術科	
平成二十七年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		平成二十七年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)	
表六 山形県に所在する専修学校の高等課程		表六 山形県に所在する専修学校の高等課程	
名	称	名	称
(略)		(略)	
山形女子専門学校家政高等課程服装高等科		山形女子専門学校家政高等課程服装高等科	
平成元年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		平成元年三月一日	
表十一 埼玉県に所在する専修学校の高等課程		表十一 埼玉県に所在する専修学校の高等課程	
名	称	名	称
(略)		(略)	
真英舎学院情報文化高等専修学校衛生高等課程調理技術科		真英舎学院情報文化高等専修学校衛生高等課程調理技術科	
平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		平成二十一年四月一日	
真英舎学院情報文化高等専修学校商業実務高等課程情報経済科		真英舎学院情報文化高等専修学校商業実務高等課程情報経済科	
平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		平成二十一年四月一日	
真英舎学院情報文化高等専修学校服飾・家政高等課程デザインアート科		真英舎学院情報文化高等専修学校服飾・家政高等課程デザインアート科	
平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		平成二十一年四月一日	
真英舎学院保育福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科		真英舎学院保育福祉専門学校教育・社会福祉高等課程福祉科	
平成二十一年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)		平成二十一年四月一日	
表十三 東京都に所在する専修学校の高等課程		表十三 東京都に所在する専修学校の高等課程	
名	称	名	称
(略)		(略)	
文部科学大臣が定める日		文部科学大臣が定める日	

(略)	杉並高等専修学校工業高等課程総合技術科	平成二十三年四月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(略)	宮川文化服装専門学校服飾高等課程服装科	平成元年三月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(略)	武蔵野学芸専門学校文化教養高等課程国際芸術学科	平成二十九年三月一日
(略)	吉崎家政高等専修学校家政高等課程家政科	平成十四年四月一日(平成二十二年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表十四 神奈川県に所在する専修学校の高等課程

(略)	横浜デザイン学院文化教養高等課程国際コミュニケーション科	平成二十七年三月一日
(略)	横浜デザイン学院文化教養高等課程総合デザイン科	平成二十七年四月一日
(略)	横浜デザイン学院文化教養高等課程デザイン科	平成十九年三月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表十九 長野県に所在する専修学校の高等課程

(略)	専門学校長野外語カレッジ文化教養高等課程国際科	平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
-----	-------------------------	---

表二十一 静岡県に所在する専修学校の高等課程

(略)	中遠調理師家政専門学校衛生高等課程調理師科	平成五年三月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(略)	中遠調理師専門学校高等課程調理師科	平成二十七年四月一日

表二十二 愛知県に所在する専修学校の高等課程

(略)	精和学園文化・ファッション専門学校文化・教養高等課程総合教養学科	平成十五年四月一日(平成十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
-----	----------------------------------	---

(略)	杉並高等専修学校工業高等課程総合技術科	平成二十三年四月一日
(略)	宮川文化服装専門学校服飾高等課程服装科	平成元年三月一日(平成十八年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
(新設)	吉崎家政高等専修学校家政高等課程家政科	平成十四年四月一日

表十四 神奈川県に所在する専修学校の高等課程

(略)	横浜デザイン学院文化教養高等課程国際コミュニケーション科	平成二十七年三月一日
(新設)	横浜デザイン学院文化教養高等課程デザイン科	平成十九年三月一日

表十九 長野県に所在する専修学校の高等課程

(略)	専門学校長野外語カレッジ文化教養高等課程国際科	平成二十三年三月一日
-----	-------------------------	------------

表二十一 広島県に所在する専修学校の高等課程

(略)	中遠調理師家政専門学校衛生高等課程調理師科	平成五年三月一日
-----	-----------------------	----------

表二十二 愛知県に所在する専修学校の高等課程

(略)	精和学園文化・ファッション専門学校文化・教養高等課程総合教養学科	平成十五年四月一日(平成十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
-----	----------------------------------	---

精和高等専修学校文化・教養高等課程総合教養学科	平成二十七年四月一日
精和総合文化専門学校文化・教養高等課程総合教養学科	平成十七年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を終了した者に限る。）

表二十三 三重県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)		
中部ライテックビジネス専門学校家政高等課程ビジネス科		平成二十三年四月一日
徳風技能専門学校商業実務高等課程国際ビジネス科		平成二十七年四月一日
(略)		
三重高等商業専修学校商業実務高等課程国際ビジネス科		平成十六年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を終了した者に限る。）

表二十六 大阪府に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)		
関西テレビ電気専門学校工業高等課程電気テレビ科		昭和六十三年三月一日

表二十七 兵庫県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)		
神戸スポーツアートCoccoro専門学校文化・教養高等課程総合アート学科		平成二十五年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を終了した者に限る。）
(略)		
専門学校アートカレッジ神戸芸術高等課程総合アート学科		平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を終了した者に限る。）
専門学校アートカレッジ神戸文化・教養高等課程総合アート学科		平成二十七年四月一日
専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション服飾高等課程高等部		平成二十七年四月一日
専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション服飾高等課程高等本科		平成十五年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を終了した者に限る。）

表三十六 香川県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日

(新設)	精和総合文化専門学校文化・教養高等課程総合教養学科	平成十七年四月一日
------	---------------------------	-----------

表二十三 三重県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)		
中部ライテックビジネス専門学校家政高等課程ビジネス科		平成二十三年四月一日
(新設)		
三重高等商業専修学校商業実務高等課程国際ビジネス科		平成十六年四月一日

表二十六 大阪府に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)		
関西テレビ電気専門学校工業高等課程電気テレビ科		昭和六十三年三月一日

表二十七 兵庫県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
(略)		
神戸スポーツアートCoccoro専門学校文化・教養高等課程総合アート学科		平成二十五年四月一日
(略)		
専門学校アートカレッジ神戸芸術高等課程総合アート学科		平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を終了した者に限る。）
(新設)		
専門学校神戸カレッジ・オブ・ファッション服飾高等課程高等本科		平成十五年四月一日

表三十六 香川県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日



専門学校権林学園文化教養高等課程普通科

平成十七年三月一日(平成二十七年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表三十九 福岡県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
北九州市立戸畑高等専修学校	家政高等課程クリエティブ・ファッション科	平成二十九年四月一日
北九州市立戸畑高等専修学校	家政高等課程被服生活科	平成三年三月一日(平成二十九年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
専門学校すみれ服装学院	家政高等課程服装デザイン科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
専門学校東京国際ビジネスカレッジ	福岡校商業実務高等課程国際総合学科	平成二十八年三月一日
福岡女子商科専門学校	商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(昭和六十三年四月二十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
福岡スクールオブミュージック	高等専修学校文化・教養高等課程総合音楽科	平成三十年三月一日

表四十四 宮崎県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
宮崎情報ビジネス専門学校	文化・教養関係高等課程キャリア総合学科	平成二十五年三月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
宮崎情報ビジネス専門学校	文化・教養高等課程キャリア総合学科	平成二十六年四月一日
宮崎情報ビジネス専門学校	文化・教養高等課程キャリア総合学科(通信制)	平成二十八年三月一日

表四十五 鹿児島県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
タラデザイン専門学校	文化教養高等課程デザイン美術科	平成二十三年四月一日(平成二十六年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

専門学校権林学園文化教養高等課程普通科

平成十七年三月一日

表三十九 福岡県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
北九州市立戸畑高等専修学校	家政高等課程被服生活科	平成三年三月一日
専門学校すみれ服装学院	家政高等課程服装デザイン科	平成二年三月一日(平成十三年三月三十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。
福岡女子商科専門学校	商業高等課程商業科	昭和六十一年三月一日(昭和六十三年四月二十一日まで)に当該課程を修了した者に限る。

表四十四 宮崎県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
宮崎情報ビジネス専門学校	文化・教養関係高等課程キャリア総合学科	平成二十五年三月一日

表四十五 鹿児島県に所在する専修学校の高等課程

名	称	文部科学大臣が定める日
タラデザイン専門学校	文化教養高等課程デザイン美術科	平成二十三年四月一日

参照条文

○学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）（抄）

第九十条 大学に入学することのできる者は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。  
2 (略)

○学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）（抄）

第五十条 学校教育法第九十条第一項の規定により、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一、二 (略)
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 四、七 (略)

○専修学校の高等課程のうち、当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を定める件（平成十七年文部科学省告示第三百三十七号）

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第五十号第三号の規定に基づき、専修学校の高等課程のうち、当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を次のように定め、平成十七年十二月一日から施行する。  
平成十七年九月九日

文部科学大臣 中山 成彬

<p>一 修業年限が三年以上であること。</p> <p>二 全課程の修了の要件が、次の表上覧に掲げる学科の区分に応じ、同表下欄に掲げるものであること。</p>	<p>要件</p> <p>全課程の修了に必要な総授業時数が二千五百九十単位時間以上であること。</p>				
<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p>専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）第四条に規定す</p> </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p>学校教育法施行規則第八十三条の二第二項の規定により学年による教育課程の区分を設けない学科（以下この表において「単</p> </td> </tr> </table>	<p>専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）第四条に規定す</p>	<p>学校教育法施行規則第八十三条の二第二項の規定により学年による教育課程の区分を設けない学科（以下この表において「単</p>	<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p>学科の区分</p> </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p>要件</p> </td> </tr> </table>	<p>学科の区分</p>	<p>要件</p>
<p>専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）第四条に規定す</p>	<p>学校教育法施行規則第八十三条の二第二項の規定により学年による教育課程の区分を設けない学科（以下この表において「単</p>				
<p>学科の区分</p>	<p>要件</p>				

学科 専修学校設置基準第五条第一項に規定する通信制の学科	位制による学科」という。）であるもの以外のもの 単位制による学科であるもの	位 全課程の修了に必要な総単位数が七十四単
---------------------------------	--	--------------------------

○学校教育法施行規則第一百五十三条第三号の専修学校の高等課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第百六十七号）

学校教育法施行規則第一百五十三条第三号の専修学校の高等課程は、次の表一から表四十六までの上欄に掲げるものとし、

表一（表四十六）（略）

同号の文部科学大臣の定める日は、それぞれこれらの表の下欄に掲げる日とする。